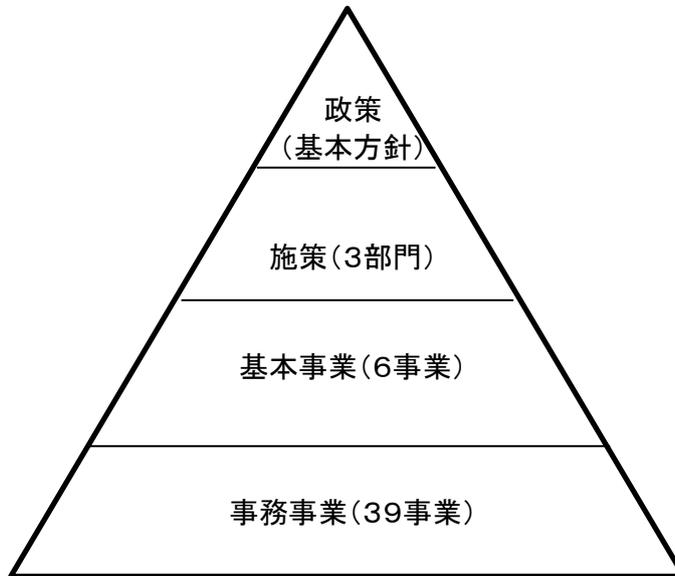


平成28年度
伊賀市社会福祉協議会

事業報告書

基本事業・継続事務事業
平成29年度 目的評価表

施策評価システムの考え方



(参考 みえ政策評価システム <http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUSEI/hyouka/index.htm>)

◆基本事業評価

- ・各施策(部)における基本事業の評価を各部長が作成する。
- ・前年度の事務事業評価を受けて、平成29年度(2017年度)目的評価表として作成する。
- ・基本事業の数値目標は目的指標を設定するための根拠となる指標を示す。
- ・基本目標数値達成状況や対前年コストは毎年度チェックする。
- ・当該年度の評価とともに、次年度の取り組み方向を、注力(↑・→・↓)、部長の方針・指示、見直しの方向で表し、下層の事務事業に関して個別に方向性を示す。
- ・構成する事務事業間の戦略に関しては、注力(同上)、見直しの方向(抜本的改革、改善、充実、現状維持等)、貢献度(直接的・間接的)、効果発揮時期(即応的、中期的、長期的)で示し、部長としての方針や指示を明記する。

◆事務事業評価

- ・各基本事業における個別の事務事業の評価を各担当者が作成する。
- ・原則として事業年度終了後評価するものとし、次年度の取り組み方向についても考察する。
- ・継続事務事業評価にあたっては、事業の概要、施策・事業体系上の位置づけ、事業の目的、地域福祉の根拠、住民参加度、協働の対象をあらかじめ設定する。
- ・目標指標に関しては、基本目標数値を表す具体的な数値を示し、年度ごとの推移を比較するとともに、当該年度の支所別指標を示すことにより各支所の実績を示す。また、基盤強化計画として、次年度以降の目標値を設定することも可能である。
- ・事務事業の評価に関しては、具体的な取り組み内容、成果としての評価、残された課題と要因を記載する。
- ・事務事業の展開に関しては、担当者としての注力、方針、見直しの方向を示し、総合的に取り組み方向を示す。

施策名	基本事業名
1 地域福祉事業	1-1圏域事業
	1-2地域福祉事業
	1-3権利擁護支援事業
	1-4就労支援事業
2福祉サービス事業	2-1介護保険サービス・自立支援サービス事業
3法人運営事業	3-1法人運営事業
事業活動収支決算書	総務経理課経理課
資金収支決算書	総務経理課経理課
貸借対照表	総務経理課経理課

事務事業名	主担当部課	担当	事業種別	ページ
1-1圏域事業	地域福祉部圏域課	田邊		4
1-1-1地域支援事業	圏域課	生間・村 木・一見	継続	6
1-1-2地域福祉体制づくり事業	圏域課		継続	8
1-2地域福祉事業	地域福祉部地域福祉課	田邊		10
1-2-1ふれあい・いきいきサロン事業	地域福祉課	里中	継続	13
1-2-2広報啓発事業	地域福祉課	里中	継続	15
1-2-3地域福祉計画推進事業	地域福祉課	里中	継続	17
1-2-4会費事業	地域福祉課	里中	継続	19
1-2-5福祉団体支援事業	地域福祉課	福永	継続	21
1-2-6共同募金配分金事業	地域福祉課	里中	継続	23
1-2-7市民活動登録幹旋事業	地域福祉課	里中	継続	25
1-2-8市民活動養成研修事業	地域福祉課	里中	継続	27
1-2-9市民活動組織化育成事業	地域福祉課	里中	継続	29
1-2-10地域福祉教育推進事業	地域福祉課	里中	継続	31
1-2-11地域福祉防災推進事業	地域福祉課	里中	継続	33
1-2-12移動制約者セーフティネット対策事業	地域福祉課	福永	継続	35
1-2-13認知症・介護予防教室普及事業	地域福祉課	福永	継続	37
1-2-14認知症高齢者やすらぎ支援事業	地域福祉課	福永	継続	39
1-2-15家族介護者交流事業	地域福祉課	福永	継続→移管	41
1-3権利擁護支援事業	地域福祉部権利擁護支援課	田邊		43
1-3-1日常生活自立支援事業	権利擁護支援課	尾登	継続	45
1-3-2福祉後見サポートセンター事業	権利擁護支援課	市川	継続	46
1-3-3 法人後見事業	権利擁護支援課	市川	継続	49
1-3-4苦情解決事業	権利擁護支援課	田邊	継続	51
1-4就労支援事業	地域福祉部就労支援課	田邊		52
1-4-1いが若者サポートステーション事業	就労支援課	孫	継続	54
1-4-2生活困窮者自立支援事業	就労支援課	寺田	継続	56
1-4-3生活福祉資金貸付事業	就労支援課	山口	継続	58
1-4-4緊急食料等提供事業	就労支援課	山口	継続	60
1-4-5障がい者支援に関する事業	就労支援課	山本	継続	62
1-4-6ジョブサポーター派遣事務局事業	就労支援課	寺田	継続	64
2-1介護保険サービス・自立支援サービス事業	福祉サービス事業部	松尾		66
2-1-1訪問介護事業	業務課訪問介護グループ	西澤	継続	70
2-1-2通所介護事業	業務課通所介護グループ	西澤	継続	71
2-1-3居宅介護支援事業	介護支援課	山邊	継続	73
2-1-4福祉サービス事業	福祉サービス事業部	松尾	継続	75
2-1-5福祉サービス事業における人材の確保と育成	福祉サービス事業部	松尾	継続	76
2-1-6福祉サービス事業における活動拠点のあり方	福祉サービス事業部	松尾	継続	77
2-1-7福祉サービス事業におけるサービスの質の向上と新たなサービスの提供	福祉サービス事業部	松尾	継続	78
3-1法人運営事業	法人運営部	乾		79
3-1-1基盤強化計画大綱事業	基盤強化推進課	今中	継続	82
3-1-2安全衛生管理	総務経理課	内田	継続	84
3-1-3防災管理	総務経理課	内田	継続	86
3-1-4車両管理	総務経理課	内田	継続	87
3-1-5施設管理	総務経理課	内田	継続	88
事業活動収支決算書	総務経理課	内田	継続	89
資金収支決算書	総務経理課	内田	継続	90
貸借対照表	総務経理課	内田	継続	91

2016年度 基本事業目的評価表

基本事業名	1-1 圏域課事業			
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業		
	基本事業の数値目標	住民参加度		
評価者	所属	地域福祉部		
	職名	部長	氏名	田邊 寿

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	地域住民
	目的(何のために)	課題やニーズを十分に把握できていない・解決していけないこと。
	手段(どのような方法で)	地域でネットワークを組織して課題に取り組むことのできるシステムを構築す
	事業目的(めざす効果)	誰もが安心して暮らし続けられるまちとしたい。

基本事業に関する各種データ

2016年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	

【評価Check】

基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	第3次伊賀市地域福祉計画1年目の昨年度は、圏域課を設置し、地域センターごとに地域福祉コーディネーターを配置して地域支援体制の整備を図り、地域福祉活動計画部分である「みんなでつくる地域福祉コミュニティ」の推進に関して、地域福祉活動推進会議を中心に5つの重点施策に対して7つのテーマ別部会を設置して推進体制の整備を図ってきた。
	残った課題とその要因	・地域の特性・事情に合わせた地域支援を行うことを目指す職員の力量充実に課題が残った。 ・地域支援へのアプローチ手法、統計データの集約化に時間を要した。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の取組み・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 圏域課では、地域福祉体制づくり事業として、地域福祉ネットワーク会議未設置の住民自治協議会への働きかけを強化する。 協議体コーディネート事業により地域福祉ネットワーク会議が設置された住民自治協議会に対して、地域まちづくり計画の策定支援や、具体的な生活支援サービスの導入に向けた働きかけを図り、コミュニティソーシャルワーカーとして地域包括ケアシステムの構築を進める。
-------------------------	--

2017年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)

事務事業	対前年予算		注力	見直しの方向	貢献度	財源	
	事業概要		事業計画				
地域支援事業・協議体コーディネート事業	設置補助	87,895	-21,568	↑	拡充	直接的	市委託
	協議体コーディネート事業(委託)	37,500	+37,500				
委託事業である協議体コーディネート事業により、地域福祉コーディネーターを配置し、支援機能を充実することにより、住民自治協議会への地域支援を強化する。 また、伊賀市地域福祉計画を推進していくにあたり、支え合いのコミュニティサイクル推進部会において、地域事例のDVD化を進め、市民ふくし大学講座にて情報の発信・共有を行うことで、地域への啓発を行う。			圏域課では、地域福祉コーディネーターが1つまたは複数の住民自治協議会を担当し、地域福祉ネットワーク会議の設立及び運営を支援し、地域アセスメントの実施や、地域支援計画を提案することを基本に、コミュニティソーシャルワーカーとして地域包括ケアシステムの構築を進める。 身近な地域での軽度の生活支援サービスの運営や立上げを支援する。 更には、地域福祉コーディネーターとしてのスキル向上を目指し、定期的な情報共有の場の設置を行う。				

地域福祉体制づくり事業	9,660	+0	↑	継続事業	直接的	市委託
	協議体コーディネート事業による地域福祉コーディネーターの配置と連動し、平成30年度までにすべての住民自治協議会に地域福祉ネットワーク会議を開設できるように支援する。さらに、地域福祉活動計画における(仮)地域福祉ネットワーク会議連絡会の設立を目指した準備会を開催する。		圏域課では、地域福祉コーディネーターが一つまたは複数の住民自治協議会を担当し、地域福祉ネットワーク会議の設立及び運営を支援し、地域アセスメントの実施や、地域支援計画を提案することを基本に、コミュニティソーシャルワーカーとして地域包括ケアシステムの構築を進める。			
2016年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2016年度決算額等(千円)

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-1 地域支援事業					
対応する予算事業目	社協職員設置補助事業費					
評価者	所属	地域福祉部 圏域課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名・氏名	中部圏域課長 生間慎二郎 東部圏域課長 村木一晴 南部圏域課長 一見俊介
【計画Plan】						
事業の概要	CSWとして、支援を必要とする人々に対してアウトリーチを主とした相談支援を行い、必要に応じて関係機関へのつなぎを行うほか、新たな社会資源の開発も行う。また、2025年問題に向けた地域包括ケアシステム構築への取り組みとして、地域の中に支えあい体制を構築していくほか、介護保険法改正に伴っての動きとしても積極的に地域へのアプローチを行い、拠点づくりや住民による助け合い活動等のサポートを行う。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-1 圏域事業				
	基本事業の数値目標	地域拠点数				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	地域住民
	目的(何のために)	課題やニーズを十分に把握できていない・解決していけない
	手段(どのような方法で)	自分たち自身で考えることのできる
	事業目的(めざす効果)	様々な課題に対して、解決していけるようになる。
地域福祉の根拠	住民参加による地域基盤づくり	
住民参加度	事業対象はすべての地域住民	
協働の対象	市民、行政、福祉サービス事業者、社協の協働事業である。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
週1回以上集える拠点数	目標		10	13	20		
	実績	5	8	13			
社協職員設置補助事業費	予算額	112,781,000	111,860,000	109,463,000	87,895,000		
	決算額	110,796,873	110,824,583	110,494,373			
協議体コーディネート事業費(委託)	予算額				37,500,000		
	決算額						
事業目標指標に関する説明・留意事項	今後、社内で議論し項目を増やしていく方向。 2017年度から社協職員設置補助事業と協議体コーディネート事業に分かれる						

【評価Check】

事務事業の評価	<p>いが見守り支援員養成講座</p> <p>10月講座: 地域見守り支援事例紹介 / 「地域で支え合うミライ」(阿波・きじが台・小田)</p> <p>3月講座: 地域福祉活動実践紹介 / 「伊賀流ぶっちゃけ談義」(丸柱・白樫・矢持)</p> <p>* 講座ではDVD作成し、地域の取り組み事例をCDと共に発表。</p> <p>* 地域イベントに参加協力し、ご近所見守り隊養成講座を企画し、福祉講演、福祉研修等への支援を行った。</p> <p>情報交換会</p> <p>行政機関との合同会議開催: 地域包括支援センター、健康推進課</p> <p>社協内部会議では、福祉サービス部門と連携会議を定期開催し、事業部と共に迅速な支援を行った。また、総合事業への移行に向けて介護予防サロンへの支援を実施。</p> <p>福祉教育の推進に向けて、学校へのアプローチを行った。</p>
---------	--

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>CD地域福祉活動の報告 業務日報により、活動を可視化。</p> <p>■地域福祉アンケート実施地区《合計6地区》 久米、神戸(移動手段限定で実施)、依那古、柘植、西柘植、丸柱</p> <p>■地域アセスメント《39地区更新》</p> <p>■平成28年度「地域福祉ネットワーク会議」設置地区《合計6地区》 中部圏域●上野:長田・新居・花之木・きじが台 4地区 計18地区(未設置8地区) 東部圏域●伊賀:柘植 1地区(未設置2地区) ●阿山:丸柱 1地区(未設置3地区)</p>
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントシートとの関係機関との共有・活用。 ・介護予防を行っていくための拠点づくりに関するノウハウの蓄積。 ・情報収集及びその情報を活用できるだけのスキル向上を図り、人材育成(社協職員及び地域人材)を行う必要がある。 ・地域の実情に合わせて、地域福祉ネットワーク会議を基本とした地域の支えあい体制構築に向けて動いていく必要がある。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組み・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域課では、地域福祉コーディネーターが一つまたは複数の住民自治協議会を担当し、地域福祉ネットワーク会議の設立及び運営を支援し、地域アセスメントの実施や、地域支援計画を提案することを基本に、コミュニティソーシャルワーカーとして地域包括ケアシステムの構築を進める。 ・身近な地域での軽度の生活支援サービスの運営や立上げを支援する。 ・地域福祉コーディネーターとして、まちづくり計画の策定を行う地域にできる限りの参画を行う。 ・地域福祉コーディネーターとしてのスキル向上を目指し、定期的な情報共有の場の設置を行う。 <p>■既設置地区の活動支援(24地区) 上野南部・友生・諏訪・府中・上野西部・小田・長田・新居・花之木・猪田・古山・比自岐・神戸・きじが台・島ヶ原・山田・布引・阿波・丸柱・柘植・桐ヶ丘・博要・矢持・高尾</p> <p>■地域アセスメントの更新(39地区)</p> <p>■地域福祉ネットワーク会議の設置支援(15地区) 東部・ゆめが丘・中瀬・三田・久米・八幡・花垣・依那古・河合・玉滝・鞆田・西柘植・壬生野・上津・阿保</p> <p>■地域アンケートの実施(4地区) 壬生野・島ヶ原・玉滝・阿保</p> <p>■伊賀市社協としての長期支援地域計画の策定</p>
----------------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-2地域福祉体制づくり事業					
対応する予算事業目	地域福祉体制づくり事業費					
評価者	所属	地域福祉部 圏域課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名・氏名	中部圏域課長 生間慎二郎
						東部圏域課長 村木一晴
						南部圏域課長 一見俊介

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワーク会議及びその機能を有する地域(会議設置地域)の把握及び一覧(活動内容含む)作成 ・地域福祉ネットワーク会議設置に向けた支援計画(長期支援地域計画)の作成 ・長期支援地域計画に基づく支援地域の課題把握調査及び地域福祉ネットワーク会議の設置に向けた支援 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-1 圏域事業				
	基本事業の数値目標	地域ケアネットワーク会議設置数				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	住民自治協議会等をはじめとする住民					
	目的(何のために)	2025年問題を間近に控え、地域の生活課題やニーズの把握・共有を行い、課題解決に向けて市民が協議する場を作る。					
	手段(どのような方法で)	地域の生活課題やニーズを把握・共有して課題解決を図るために、住民自治協議会単位で地域福祉ネットワーク会議を設置するために、地域アセスメントの実施や地域支援計画の策定を進め、進捗状況を管理して支援する。					
	事業目的(めざす効果)	住民自治組織、NPO、社会福祉法人、福祉サービス事業者、企業等が協働して、地域における生活課題やニーズを把握・共有し、課題解決に向けた協議の場が整備され、地域で安心して暮らし続けるための体制づくりが推進され、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮し続けることができる地域づくりにつながる。					
地域福祉の根拠		住民参加による地域基盤づくり					
住民参加度		事業対象はすべての地域住民					
協働の対象		市民、行政、福祉サービス事業者、社協の協働事業					
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域福祉ネットワーク会議設置数	目標	16	24	26	36		
	実績	11	18	24			
住民自治協議会の地域アセスメント作成数	目標	38	39	39	39		
	実績	37	39	39			
地域アンケート実施数	目標	未設定	3	未設定	4		
	実績	5	4	4			
地域福祉体制づくり事業	予算額	9,660,000	9,660,000	9,660,000	9,660,000		
	決算額	9,198,378	9,508,740	9,053,112			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
地域福祉ネットワーク会議設置数	目標						
	実績	14	1	1	1	3	4
住民自治協議会の地域アセスメント作成数	目標	22	3	1	4	3	6
	実績	22	3	1	4	3	6
事業目標指標に関する説明・留意事項	対象地域:地域福祉ネットワーク会議既設置地区への支援。未設置の地域については、平成30年度までの長期地域支援計画を策定し、設置に向けての進行管理を行う。地域						

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワーク会議設立に向けて、既存の地域福祉ネットワーク会議の規約や設立経緯等の情報提供を行った。 ・自治協議会で予算化していただけるよう働きかけを行った。 ・アンケート結果から明らかとなったニーズに対して、具体的な事業を提示して地域福祉ネットワーク会議の設立につないでいった。 ・ご近所見守り隊養成講座を開催して人材育成を行った。 ・設置済みの地域については、地域会議の準備や講師等の開催支援を行った。 ・いが見守り支援員と民生委員や自治協福祉部会等との顔合わせや意見交換会を行った。 ・見守り支援員養成講座で啓発活動を行った。 ・地域アンケートの実施／久米、神戸、柘植、西柘植(4地区)、依那古、丸柱は独自で実施
	<p>残された課題とその要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切なサポートや最新の資金繰り(補助金・助成金)等の情報を常に入れておく必要がある。 ・地域の状況(意向や予定)により、地域福祉ネットワーク会議の設置が進まない地域がある。 ・地域福祉ネットワーク会議が設置済みの地域でも停滞しているところがある。

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組み・方向性	<p>圏域課では、地域福祉コーディネーターが一つまたは複数の住民自治協議会を担当し、地域福祉ネットワーク会議の設立及び運営を支援し、地域アセスメントの実施や、地域支援計画を提案することを基本に、コミュニティソーシャルワーカーとして地域包括ケアシステムの構築を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■既設置地区の活動支援(24地区) 上野南部・友生・諏訪・府中・上野西部・小田・長田・新居・花之木・猪田・古山・比自岐・神戸・きじが台・島ヶ原・山田・布引・阿波・丸柱・柘植・桐ヶ丘・博要・矢持・高尾 ■地域アセスメントの更新(39地区) ■地域福祉ネットワーク会議の設置支援(15地区) 東部・ゆめが丘・中瀬・三田・久米・八幡・花垣・依那古・河合・玉滝・鞆田・西柘植・壬生野・上津・阿保 ■地域アンケートの実施(4地区) 壬生野・島ヶ原・玉滝・阿保 ■伊賀市社協としての長期支援地域計画の策定

2016年度 基本事業目的評価表				
基本事業名	1-2地域福祉事業			
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業		
	基本事業の数値目標	住民参加度		
評価者	所属	地域福祉部		
	職名	部長	氏名	田邊 寿
【計画Plan】及び【実施Do】				
基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	地域住民が		
	目的(何のために)	地域の福祉課題を公的福祉サービスのみ依存し、自助・共助により共に支えあう地域福祉活動の体制が確立し切れていない。		
	手段(どのような方法で)	フォーマルサービスとインフォーマルサポートが統合された小地域ネットワーク活動が展開されたり、ふれあいいきいきサロンをはじめとした地域福祉型福祉サービスを創造していく。		
	事業目的(めざす効果)	住み慣れたまちで地域住民の地域福祉活動に支えられながら、安全、安心に暮らし続けることのできる福祉のまちづくりを実現する。		
基本事業に関する各種データ				
2016年度 基本事業に関する実績データ一覧				
基本事業の数値目標達成状況		対前年度コスト		
市町村合併により地域定着度が減退傾向にある		市からの委託事業は減少傾向にある		
【評価Check】				
基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	<p>■平成28年度は、第3次伊賀市地域福祉計画の推進にあたり、地域福祉計画の第一層の協議体として位置づけられた「地域福祉活動推進会議」を開催した。また、推進会議のもと位置づけた7つの部会の取り組みを進めた。</p> <p>①(仮称)地域福祉ネットワーク会議連絡会 ②-1支え合いのコミュニティサイクル推進部会 ②-2住民参加型地域生活支援サービス推進部会 ③福祉教育推進部会 ④コミュニティビジネス推進部会 ⑤-1地域福祉貢献活動推進部会 ⑤-2地域福祉財源検討部会</p> <p>■平成28年度より、中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」(3年間)の助成が決定し、「いがぐりプロジェクト」の取り組みを進めることが出来た。</p>		
	残った課題とその要因	<p>■地域福祉活動計画の推進に当たっては、地域福祉活動推進会議、地域福祉推進委員会および7つのテーマ別部会が相互に連携し、具体的事業の実施や進行管理、評価を進めていく必要がある。</p> <p>■市民ふくし大学講座を開催することにより、いが見守り支援員の養成に加え、更に養成後の更なる取り組みが必要である。</p> <p>■見守り支援員の活躍の場として、住民自治協議会単位での見守り活動の組織化を促進したが充分ではない。また、補完的役割として全市的な有償の住民参加型生活支援サービス(ちよいサポ)の検討を進めたが、導入には至っていない。</p>		
【改善Action】				
評価結果を踏まえた2017年度の取組み・方向性	<p>地域福祉課は、第3次伊賀市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の進行管理を中心とした業務を担い、会費事業、福祉団体支援事業、共同募金配分事業、ボランティア・市民活動センター事業、各種地域福祉サービス委託事業の企画を所管します。ただし、直接的な事業実施にあたっては、圏域課地域福祉コーディネーターと連携し事業を遂行します。</p>			

2017年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)						
事務事業		対前年予算	注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要		事業計画			
ふれあい・いきいきサロン事業	7,000	+100	↑	三次計画	直接的	共同募金配分
	身近な地域において、高齢者や障がい者、子育て中の親などの当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営をする仲間作りの場を開設することで、地域住民の孤立感の解消、地域の見守りならびに閉じこもりや介護予防、健康の維持向上を図ることを目的とする活動を推進する。		既存のサロン活動の実態把握と共に、有効な財源活用と適正な助成金配分をおこなう。また、新規サロンへの支援と共に、平成28年10月から導入されている伊賀市介護予防サロン活動支援事業実施に伴い、地域福祉コーディネーターを中心に、サロンへの働きかけを行う。			
広報啓発事業	4,860	△ 394	→	縮減	間接的	会費・補助・共募
	社協だより「あいしあおう」の発行、伊賀市社協公式HP「HANZOU-NET」およびFacebookの公開により、社協および地域福祉活動の情報発信を行う。		情報委員会並びに情報強化プロジェクトにおいて、市民にとってわかりやすい情報発信のあり方について、検討する。			
地域福祉計画推進事業	0	+0	↑	三次計画	直接的	市補助
	「第3次伊賀市地域福祉計画(H28～伊賀市)」および、「第3次伊賀市地域福祉活動計画(H28～伊賀市社協)」に関する啓発・指導・育成を行い、地域福祉を推進する。		第3次伊賀市地域福祉計画の推進にあたり、地域福祉計画の第一層の協議体として位置づけられた「地域福祉活動推進会議」を開催する。また、推進会議のもと位置づけた7つの部会の取り組みを進める。			
会費事業	13,700	△ 556	↑	三次計画	直接的	会費
	社協定款に定める会員制度に基づき、社協会費を徴収し、住民が主体となって誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていけるために地域福祉活動を進める。		社協会費に関して、地域福祉財源検討部会を中心に、住民の皆様が納得して納付してもらえる会費のあり方を検討する。			
福祉団体支援事業	28,975	+3,626	→	自主運営	直接的	委託・補助
	民生委員児童委員連合会、老人クラブ連合会、障害者福祉連盟、介護者の会等、福祉団体の主体的運営を支援し、地域福祉の推進を図る。		基盤強化推進課と連携して、自主運営に向けた支援を実施し、業務内容の統一を図る。介護者交流事業は、伊賀市介護者の会連絡協議会への事業委託となる。(H29年度は後方支援)			
共同募金配分金事業	17,949	△ 323	→	継続実施	直接的	共同募金配分
	共同募金運動および歳末たすけあい募金運動による寄付金の募集により、地域福祉の推進を図るための事業を実施する。		共同募金等の各種募金に関して、伊賀市共同募金委員会や地域福祉財源検討部会と連携し、住民の皆様が納得して納付してもらえる募金システムを検討する。			
市民活動登録幹事事業	1,000	△ 120	→	継続的改善	間接的	市補助
	個人及び団体ボランティア登録、ボランティア依頼に対するコーディネート、ボランティア活動を希望する人やボランティア活動を依頼する人の相談に応じる。		地域福祉コーディネーターと連携して、ボランティアコーディネートを実施する。			
市民活動養成研修事業	1,000	△ 120	→	内容改善	直接的	市補助
	市民ふくし大学講座(基礎講座・各種専門講座)等の開催により、いが見守り支援員等、地域福祉推進の担い手を養成する。		市民ふくし大学講座(基礎講座、専門講座、オプション講座)を開催し、いが見守り支援員の養成に取り組む。また、住民参加型地域生活支援サービス推進部会を中心に見守り支援員の活躍の場として、住民自治協議会単位での見守り活動の組織化を促進し、補完的役割として全市的な有償の住民参加型生活支援サービス(ちよいサポ)を導入する。			

市民活動組織化 育成事業	1,000	△ 120	→	現状維持	間接的	市補助	広域的取組が必要な団体の組織化支援により、情報交換を促進し、地域課題に対する社会の変革および地域福祉を推進する団体となるよう育成する。	住民参加型地域生活支援サービス推進部会の立ち上げをめざした取り組みを進める。また、コミュニティビジネス推進部会において、平成28年度より、中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」(3年間)助成予定の「いがぐりプロジェクト」を支援することにより、コミュニティビジネスのモデルとして取り組み、市内全域でコミュニティビジネスの推進を図る。
地域福祉教育推 進事業	1,000	△ 120	↑	三次計画	間接的	市補助	福祉教育推進指針に基づき、子どもから大人までのあらゆる世代が、ふだんのくらしの中で気づきや学びあう機会をとおして、地域を基盤とした福祉教育を推進する。	完成した福祉教育推進指針を活用し、福祉教育の推進に取り組む。また、福祉教育の啓発及び活用方法について、福祉教育推進部会を中心に検討を進める。
地域福祉防災推 進事業	1,000	△ 120	↑	事業拡充	間接的	市補助	「伊賀市災害ボランティア運営マニュアル」に基づき、「災害VCの連携に関する協定書」の締結によって行政・NPOとの協働により、災害VCを常設運営する。また、伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会を組織化し、平時から災害対策に積極的に取り組む。	当会で策定した災害時における事業継続計画(BCP)との連携を図り、災害が発生した際は、速やかに伊賀市災害ボランティアセンターを災害時体制に移行し、迅速な対応を図る。第7期災害ボランティアコーディネーター養成講座も、単発でも受講できるように柔軟に対応する。
移動制約者セーフ ティネット対策事 業事業	1,400	△ 1,600	→	事業維持	直接的	市委託	道路運送法施行規則第49条第3項に該当する移動制約者の相談支援業務、移動制約者支援のための関係事業者間の調整業務等を行う。	最低限の担当職員により相談業務と利用調整業務を実施し、次年度以降の事業継続のあり方について検討する。
認知症・介護予防 教室普及事業	10,000	+0	↑	改革見直し	直接的	市委託	高齢者の身体機能低下の予防、認知症介護予防の啓発および地域で介護予防活動を推進するサポーターの養成を目的とし、認知症介護予防等の事業の一環として各種教室を開催する。	地域福祉コーディネーター(エリア担当)を通じて、事業の利用をすすめる。
認知症高齢者や すらぎ支援事業	1,220	+0	↑	改革見直し	間接的	市委託	認知症高齢者を介護している家族が日常生活を営む上で必要な時間帯および介護者等が外出することが必要な時間帯または介護疲れで休息が必要な時間帯に、やすらぎ支援員が対象者の居宅を訪問し、介護者に代わって見守りや話し相手を行う。	・伊賀市広報やフェイスブックに掲載したり、社協広報紙「あいしあおう」で、事業の広報を行い、周知を図る。 ・居宅介護支援事業所や、介護者への事業の周知を行う。
2016年度をもって 休廃止した事務事 業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2016年度決算 額等(千円)		
	委託事業	家族介護者交流事業	市担当課と、介護者の会支援と「家族介護者交流事業」に分けて検討した結果、H29年度より介護者の会支援は引き続き社協が担当し、家族介護者交流事業は社協が受託しない結論に至った。理由は、①市や住民に対して、介護者の会組織がより一層認知されることが期待できる ②またそのことで会員の増強につながる ③会事業で毎年恒例実施されている事業が、今後も継続的に開催しやすくなること等により、伊賀市介護者の会で受託することが適当、とのことから、会への事業委託となった。			124		

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-1ふれあい・いきいきサロン事業					
対応する予算事業目	共同募金配分金事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	身近な地域において、高齢者や障がい者、子育て中の親などの当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営をする仲間作りの場を開設することで、地域住民の孤立感の解消、地域の見守りならびに閉じこもりや介護予防、健康の維持向上を図ることを目的とする活動を推進する。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	住民参加度				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	高齢者や子育て中の親、障がいのある方等、地域住民
	目的(何のために)	地域から孤立したり、寝たきりや認知症、虐待が起こる可能性がある。
	手段(どのような方法で)	地域住民との交流を図ることで、地域からの孤立を防いだり、寝たきりや認知症など介護予防、地域の中で子育てができる地域作りを目指す。
	事業目的(めざす効果)	介護予防や子育て支援、災害時に助け合える地域づくり、支援体制が整うなど、地域福祉力を高めるとともに、地域の活性化と住民主体のまちづくりを実現する。
地域福祉の根拠	住民参加による、地域交流の場づくり	
住民参加度	地域住民が運営を担っている。	
協働の対象	地域住民・住民自治協議会・自治会・民生委員児童委員・老人クラブ・JA等	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
サロン開催箇所数	目標	260	270	280	290		
	実績	263	270	279			
サロン延べ開催数	目標	2,900	3,500	3,500	3,600		
	実績	3,367	3,235	3,570			
サロン延べ参加者数	目標	45,000	58,000	58,000	60,000		
	実績	55,101	54,137	59,582			
サロン補助金および助成金総額	予算額	6,601,000	6,734,000	6,900,000	7,000,000		
	決算額	6,734,500	6,885,000	7,258,000			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
サロン実施ヶ所数(高齢)	実績	126	49	8	29	17	24
サロン実施ヶ所数(子育て)	実績	17	2	0	3	1	1
サロン実施ヶ所数(障がい)	実績	2	0	0	0	0	0
サロン延べ開催数	実績	1,764	749	128	420	209	300
サロン延べ参加者数	実績	31,975	10,952	2,229	6,428	2,876	5,122
サロン補助金・助成金総額	決算額	3,866,000	1,329,000	221,000	756,500	466,500	619,000

事業目標指標に関する説明・留意事項	指標は、H28年度の補助金支払に基づくH27年度の実施状況とする。
-------------------	-----------------------------------

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①ふれあい・いきいきサロン支援事業による助成 ・カフェ方式によるサロン増加等により、共同基金配分事業の予算金額を超える状況となったため、H29年度実施に向けて要綱改正を行った。</p> <p>②ふれあい・いきいきサロン連絡会の開催 3月14日(火)13:30～15:30 阿山保健福祉センターホール 参加者178名 (その他、必要に応じて各地域センターで開催)</p> <p>③サロン設立支援のための説明会開催(随時)</p> <p>④社協広報あいしあおう「わたしのまちのふれあい・いきいきサロン」(掲載11回)</p> <p>⑤認知症・介護予防教室普及事業の活用(介護予防教室・音楽療法教室・3B体操教室)</p> <p>⑥新しい総合事業(伊賀市介護予防サロン活動支援事業)説明会開催 9月29日(木)14:00～上野ふれあいプラザ3階中会議室 参加者62名 ・行政および社協による説明会を開催。その後地域福祉CDが、生活支援CDとして新しい総合事業への移行支援を行った。(市内6カ所で運営)</p>
	残された課題とその要因	<p>①支援者の後継者不足、サロン運営が負担になっているサロンに対し、継続実施が可能となるよう、無理のない運営にシフトしていくようアドバイスが必要</p> <p>⑥市の介護予防サロンへの移行および新設は、6団体となっている。今後、介護保険制度によるサービスが利用できなくなる方の地域でのサポート体制づくりも見据えて、地域の活性化にもつながるような新しい総合事業への移行体制を支援する。</p>

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<p>(事業計画) ・既存のサロン活動の実態把握と共に要綱の見直しを行い、有効な財源活用と適正な助成金配分を行います。また、新規サロンへの支援と共に、平成28年10月から導入されている伊賀市介護予防サロン活動支援事業実施に伴い、地域福祉コーディネーターを中心に、サロンへの働きかけを行います。</p> <p>(具体的取組) ①新しい総合事業への取り組みにつなげる支援を行う。また、それに該当していないサロンへの支援も担う。サロンの参加者の誰もが主体的にサロンにかかわれるサロンが開催されるように地域福祉コーディネーターが主として働きかけていく。そして先駆的な取り組みをしているサロンについて、市内に発信していく。</p>
------------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-2広報啓発事業					
対応する予算事業目	社協会費本所活動支援金・一般補助金・広告収入					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	社協だより「あいしあおう」の発行、伊賀市社協公式HP「HANZOU-NET」およびFacebookの公開により、社協および地域福祉活動の情報発信を行う。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	住民参加度				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	地域住民が
	目的(何のために)	福祉サービスやボランティア活動に関する情報を十分に入手することができない
	手段(どのような方法で)	誰もが福祉情報を入手し理解できるよう、様々な手法による情報発信を行うことで
	事業目的(めざす効果)	地域住民が地域福祉活動に積極的に参加するようになる。
地域福祉の根拠	財源の半分が社協会費によるものであること。 広報啓発の対象が地域住民であること。 広報啓発の内容が、地域福祉活動に関する情報であること。	
住民参加度	記事内容で、ふれあい・いきいきサロン紹介、人物紹介などの連載記事がある。	
協働の対象	財源的には、地域住民の社協会費と、行政補助金とにより作成している。また、全戸配布に関しては、住民自治協議会の協力を得て、市広報に挟み込みで配布してもらっている。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
社協だより「あいしあおう」発行部数	目標	36,000	36,200	36,200	36,000		
	実績	36,000	36,200	36,200			
社協だより「あいしあおう」発行回数	目標	11	11	11	11		
	実績	11	11	11			
社協ホームページ「HANZOU-NET」訪問者数	目標	200,000	200,000	150,000	140,000		
	実績	136,490	118,634	134,758			
広報費(本所・地域センター合算)	予算額	6,900,000	5,114,000	5,254,000	4,860,000		
	決算額	5,652,504	4,891,846	4,831,643			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
社協だより「あいしあおう」配布部数(予備除く)	実績	23,724	3,049	714	2,218	1,693	3,670
地域センター独自配布	実績	0回	2回	11回	0回	6回	6回
事業目標指標に関する説明・留意事項	社協だより配布部数実績は本年度最終実績数(市広報配布数と同じ※郵送分含む) 社協ホームページ訪問者数は、月訪問者数の累計						

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆情報強化PJにおける検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「(福)伊賀市社会福祉協議会 公式ソーシャルネットワークサービス運営方針」の策定 ・平成29年度 三重県社協「地域福祉活動ステップアップ支援事業」(情報強化プロジェクト企画提案のマスコットキャラクター作成)の申請・採択 ・情報強化プロジェクトアンケートの実施(回答/社協職員220名) ・H29年度 フェイスブック開設に向けての運用研修&説明会の開催 ・職員のパソコン情報調査の実施(法人運営部) ◆情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ①社協だより「あいしあおう」の発行 ②ホームページ「HANZOU-NET」の開設
	<p>残された課題とその要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆情報強化PJ <ul style="list-style-type: none"> ・ITスキル向上の研修については、年内に企画できなかった。 ITガイドライン策定に基づくセキュリティ強化の取り組みについては、パソコンの現状把握調査にとどまった。 ①社協だより「あいしあおう」の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・カラー化については、内容の充実を優先させるため、現状維持。 ②ホームページ「HANZOU-NET」 <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の変更により、掲載内容をリニューアルしなければならないが、年度内に取り組めなかったため、来年度に実施する。 ・ホームページの更新に関して、すべての部署で更新作業が行えるような体制にする必要がある。

【改善Action】	
<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組</p>	<p>(事業計画)情報委員会並びに情報強化プロジェクトにおいて、市民にとってわかりやすい情報発信のあり方について、検討します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度三重県社協「地域福祉活動ステップアップ支援事業」(マスコットキャラクター作成)の実施 ・ITスキル向上の研修計画および実施 ・ITガイドライン策定およびそれに基づくセキュリティ強化の取組 ・社協だより「あいしあおう」は、継続して社協広報編集体制および内容のリニューアルについての継続協議 ・ホームページ「HANZOU-NET」のリニューアルに向けての準備および、組織的なホームページ管理体制の確立

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-3地域福祉計画推進事業					
対応する予算事業目	一般補助金					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	「第3次伊賀市地域福祉計画(H28～伊賀市)」および、「第3次伊賀市地域福祉活動計画(H28～伊賀市社協)」に関する啓発・指導・育成を行い、地域福祉を推進する。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	地域福祉計画の具体的事業展開数				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	住民自治協議会福祉部会を中心とした自治組織や市民活動団体をはじめとする住民
	目的(何のために)	地域福祉計画および地域福祉活動計画に明記されている地域福祉活動が地域住民に十分浸透するように
	手段(どのような方法で)	地域福祉計画および地域福祉活動計画に盛り込まれている内容を、地域住民に啓発し、地域福祉活動を促進するための指導育成により、地域福祉活動の活性化を図る。
	事業目的(めざす効果)	地域福祉計画および地域福祉活動計画の実現のために、自治協単位で策定される地域まちづくり計画に地域福祉計画の理念を盛り込み、総合計画の元となる地区別計画(地域振興計画)に反映させていき、行政・社協・地域が一体となった地域福祉活動を展開していく。
地域福祉の根拠	地域福祉そのものである。	
住民参加度	地域福祉計画の啓発指導育成の対象はすべて地域住民である。	
協働の対象	市民、行政、社協の協働事業である。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域福祉講演会の開催	目標	未設定	1	39	1		
	実績	0	7	16			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
地域福祉担当可能職員数	目標	17	3	1	4	3	6
	実績	11	2	2	2	2	3
事業目標指標に関する説明・留意事項	地域福祉講演会開催回数は、民連総会、14地区民協、市民ふくし大学基礎講座で行政と共に説明した回数、地域福祉担当可能職員数は、圏域課(H28年度より地域福祉コーディネーターを12名配置+地域係)・地域福祉課の職員数。						

【評価Check】

事務事業の評価	<p>①地域福祉活動推進会議の開催(第9～11回) ・推進委員21名と社協プロジェクトメンバー11名により、第3次地域福祉計画および地域福祉活動計画の推進1年目として、引き続き検討。</p> <p>②推進テーマ別部会の開催 ・テーマ別の課題や推進内容に応じた、7つの部会を開催 ①(仮称)地域福祉ネットワーク会議連絡会②-1支え合いのコミュニティサイクル推進部会 ②-2住民参加型地域生活支援サービス推進部会③福祉教育推進部会④コミュニティビジネス推進部会⑤地域福祉貢献活動推進部会⑤-2地域福祉財源検討部会 ③プロジェクト会議の開催(7回) ・社協組織の横断的なメンバー11名で構成し、部会の報告を受けて、課題整理・指示・検討、解決できない事柄は推進会議に報告、計画の進捗管理、部会間の調整を行った。</p>
---------	---

<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p>	<p>①地域福祉推進委員会と推進会議との関連づげができていないため、報告・提言機能を発揮できていない。 ②社協の横断的な部会メンバーによるテーマ別部会と、事業担当課と地域福祉コーディネーターの役割分担と連携をすすめることが必要 ③地域福祉活動推進会議実施要綱に記載されている、プロジェクト会議について実態に併せた内容改正が必要</p>
----------------	--------------------	---

<p>【改善Action】</p>		
<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組</p>	<p>(事業計画) ・第3次伊賀市地域福祉計画の推進にあたり、地域福祉計画の第一層の協議体として位置づけられた「地域福祉活動推進会議」を開催します。また、推進会議のもと位置づけた7つの部会の取り組みを進めます。 (具体的取組) ・第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画の普及啓発を行う ・地域福祉活動推進会議、推進テーマ別部会、プロジェクト会議の有機的連携 ・地域福祉推進委員会から地域福祉活動推進会議への報告・提言機能の充実 ・地域福祉計画の推進と日常業務を関連づけ、成果指標を明確化する</p>	

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-4会費事業					
対応する予算事業目	本所活動支援金・支所活動支援金・地域活動支援金					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	社協定款に定める会員制度に基づき、社協会費を徴収し、住民が主体となって誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていけるために地域福祉活動を進め					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	会費納入率				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	住民組織、公私の社会福祉事業関係者および関連分野の関係者など、社協の構成員が
	目的(何のために)	生活上の困りごとや課題を解決するために
	手段(どのような方法で)	会費を拠出して、福祉情報の広報啓発や地域センターや地域単位の福祉活動に対して会費を活用し
	事業目的(めざす効果)	誰もが安心して、いきがいを持ちながら暮らしていける地域にする
地域福祉の根拠	地域福祉活動の基本となる住民参加方法	
住民参加度	社協会員となり会費を納入するという直接的住民参加活動	
協働の対象	社協会費の使途に関しては、多様な地域住民や地域団体と協働して実施	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
一般会員総数	目標(世帯)	20,700	20,903	20,600	20,600		
	実績(世帯)	20,903	20,570	20,562			
特別会員総数	目標(口数)	500	540	740	260		
	実績(口数)	540	738	258			
法人・賛助会員総数	目標(口数)	30	30	36	36		
	実績(口数)	24	36	36			
会費総額	予算額	14,230,000	14,230,000	14,256,000	13,700,000		
	決算額	14,285,152	14,355,550	13,853,550			
地域別指標(2016年度)		上野・本部	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
一般会員	目標(世帯)	13,140	2,400	763	1,700	1,276	2,800
	実績(世帯)	12,570	2,348	685	1,665	1,227	2,067
特別会員	目標(口数)	140	0	50	0	0	370
	実績(口数)	60	0	64	0	0	134
法人・賛助会員総数	目標(口数)	15	0	30	0	0	0
	実績(口数)	17	1	18	0	0	0
会費総額	予算額	6,370,000	2,350,000	946,000	1,670,000	1,260,000	1,690,000
	決算額	6,506,950	2,358,000	929,000	1,665,000	1,227,000	1,167,600
事業目標指標に関する説明・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会員規程(一般会費500円、特別会費1口1,000円、賛助会費1口10,000円)で会員募集し、会費運用規程(本部活動支援金、地域センター活動支援金、地域活動支援金の3区分)で運用。 ・地域センターにより、一般会費・地域会費として合計1,000円を募集しているところもある。 ・上野地域センター会員には、本部から法人連絡会や団体に依頼した賛助会員を含む。 						

【評価Check】

事務事業の評価

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組み内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉財源検討部会(基盤強化推進PJ兼地域福祉活動計画推進テーマ別部会)において、会費事業の検討を始めた。 ・部会において、会費の用途について調査した結果、 <ul style="list-style-type: none"> ①本部活動支援金＝広報費を各地域センターから本部に拠出し、県社協会費も各地域センターの世帯数に応じて負担金を支払。(一般会費500円の約35%) ②支所(地域センター)活動支援金＝地域センターによる独自事業を実施しており、①見守りや備品配布等の事業②つどい開催事業③各種団体への助成④社会参加促進のための経費負担 等のカテゴリーに分けられた。それに基づき、会費制度の性格や今後の用途のあり方について検討をすすめた。 ・社会福祉法人連絡会への賛助会費の依頼により、多くの団体より協力を得ることができた。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・社協会費について、組織改編による要綱見直しと共に、本所(本部)活動支援金の用途の明確化と割合の算出、支所(地域センター)活動支援金については、合併以前から継続している事業も多くあり、全体として見直しが必要となっている。全市統一事業としての創設の検討及び、他の助成との重複や事業の見直しが必要。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<p>(事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協会費に関して、地域福祉財源検討部会を中心に、住民の皆様が納得して納付してもらえる会費のあり方を検討する。 <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員規程及び会費運用規程の改訂と、会費のあり方や用途の明確化等について、地域福祉財源Pをはじめとした組織内での協議を行ったうえ、地域福祉関係者等からの意見を聴取しながら検討を図る。 ・H29年度中に全市で標準化に向けての検討を経て、今後会員募集のチラシ、ホームページ、パンフ等による啓発を充実させる。
-----------------------	---

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-5福祉団体支援事業					
対応する予算事業目	各種団体助成金・補助金					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課長
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	福永 悦子

【計画Plan】

事業の概要	民生委員児童委員連合会、老人クラブ連合会、障害者福祉連盟、介護者の会等、福祉団体の主体的運営を支援し、地域福祉の推進を図る。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	団体への委託金・補助金				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	各福祉団体
	目的(何のために)	健全な会の運営と、魅力ある組織づくりのために
	手段(どのような方法で)	社協が支援することによって、各福祉団体の活動が円滑になり、且つ、関係機関との連絡調整がスムーズに行えるようにする
	事業目的(めざす効果)	事業内容を検討・見直し、会員の増強を図るとともに、完全自主運営をめざす
地域福祉の根拠		住民の活動である
住民参加度		住民の組織であり、任意団体である
協働の対象		市民、各福祉団体、各関係機関

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
民生委員児童委員連合会	委託金	8,643,500	8,643,500	8,790,000	9,053,700		
老人クラブ連合会	補助金	13,958,000	1,298,600	11,055,000	11,055,000		
老人クラブ連合会(上野)	補助金	5,922,000	5,547,750	4,434,000	4,434,000		
障害者福祉連盟	補助金	4,028,000	3,628,000	3,328,000	3,328,000		
遺族会	補助金	1,152,000	1,152,000	1,103,000	1,103,600		
事業データ等に関する説明・留意事項	老人クラブは、クラブ数の減少に伴う会員数の減少により減収となり、会の運営が困難な状況である。事業の見直しや参加負担金や会費徴収等、検討する必要がある。団体構成員単独では、事務処理機能に不安がある。						

【評価Check】

事務事業の評価	<p>社協では、次の社会福祉団体の事務局を運営し連携強化により地域福祉の推進に努めている。</p> <p>①民生委員児童委員連合会 民生委員児童委員・主任児童委員(定数309名)の連合会事務局として、会の運営や事業の企画等を行っている。各部会の活動は、自主的運営ができるよう支援する。</p> <p>②老人クラブ連合会 市内の老人クラブ連合会事務局として、事務運営の援助及び補助を行う。 上野地域内の老人クラブ連合会事務局として、事務運営の援助及び補助を行う。</p> <p>③障害者福祉連盟 市内の福祉団体や個人で組織されている組織の事業企画や事務運営の援助を行い、事業企画や事務運営について支援を行う。</p> <p>④介護者の会 事業企画や事務運営について、各地域センターと協力して側面的な援助を行う。</p>
---------	--

事務事業の 評価	残された課題 とその要因	クラブ数の減少に伴う会員数の減少。加入者の減少。 団体の役員交代者がいない。 担い手の育成・会員の増加を図る。
-------------	-----------------	---

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<p>(事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤強化推進担当課と連携して、自主運営に向けた支援を実施し、業務内容の統一を図る。介護者交流事業については、伊賀市介護者の会連絡協議会への事業委託となる。 <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の会長等後継者の人材不足と会員数が減少し、また事務的作業を担う人材もいない状況にある会もあるため、住民自治協議会等への事務的支援の働きかけを行う。
-----------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-6共同募金事業					
対応する予算事業目	共同募金配分金事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	共同募金運動および歳末たすけあい募金運動による寄付金の募集により、地域福祉の推進を図るための事業を実施する。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	共同募金実績額				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民に対して、三重県共同募金会伊賀市共同募金委員会が、
	目的(何のために)	三重県共同募金会から配分された配分金により、地域福祉活動をはじめとする福祉活動の財源として活用することにより、
	手段(どのような方法で)	高齢者や障がい者、児童をはじめとする様々な福祉活動が可能となる。
	事業目的(めざす効果)	福祉のまちづくりが実現する。
地域福祉の根拠	共同募金財源が地域福祉に投入することにより、地域福祉が活性化し、新たな地域福祉が生まれる。	
住民参加度	伊賀市全体では約85%の世帯で戸別募金への協力を得ている。	
協働の対象	自治会、民生委員児童委員、各地区社協、福祉委員(一部)	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
共同募金総額	目標額	13,674,100	13,674,100	13,509,500	未設定		
	実績額	13,297,869	13,012,104	12,908,771			
	達成率	97.24%	95.16%	95.55%			
	配分額	10,650,219	10,576,921	10,761,283			
歳末助け合い募金総額	目標額	7,500,000	7,200,000	7,100,000	未設定		
	実績額	7,189,197	7,125,170	7,187,519			
	達成率	95.86%	98.96%	101.23%			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
共同募金地域センター別総額	実績額	8,073,587	1,195,148	419,064	1,104,829	931,883	1,184,260
共同募金募金方法別総額	戸別	4,601,461	732,650	238,460	575,500	405,692	689,800
	街頭	281,190	38,265	7,466	25,965	22,604	76,628
	個人	154,703	3,500	1,758	28,543	228,350	640
	法人	1,422,100	158,000	90,000	259,000	183,000	274,000
	学校	229,115	24,959	4,073	19,550	22,178	15,956
	職域	966,091	119,762	50,500	110,500	51,000	91,316
	イベント	191,062	89,951	26,207	72,571	16,259	24,000
	その他	227,865	28,061	600	13,200	2,800	11,920
歳末たすけあい募金地域センター別総額	実績額	4,493,316	761,993	244,900	581,300	400,850	705,160
事業目標指標に関する説明・留意事項	・地域福祉団体助成事業・サロン助成・緊急食料・被災者支援事業・福祉映画会等の配分事業の統一を行い、広報による配分事業の募集、啓発をすることができた。 ・歳末たすけあい配分事業については、事業の統一を図った。						

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <p>(募金活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別募金は、人口減少に伴う募金件数の減少がみられる。 ・街頭募金・イベント募金は、天候等により、回数の減少も一因となっている。 ・個人特別募金・職域(バッジ)募金で、募金額の減少がみられる。 ・マッサージ機による募金(その他の募金)は、伊賀南部クリーンセンターに配置している1台を、先方の希望により引き上げた ・UMOJ募金は、あいしあおうへの定期的な呼びかけにより多くの協力を得ることができ、実績として県内2位～4位の結果となった。 <p>(配分事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業は、予算額4,300,000円に対して決算見込み額が130,000円上回ることが予想されたので、H28年度は助成額の一割1割カットとして配分した。 ・来年度以降も配分事業予算額を上回ることが予想されたため、共同募金委員会において、「ふれあい・いきいきサロン事業支援事業実施要項」、「世代間交流事業」「子育てサークルクリスマス会開催事業」の要項改定について提案して承認を得、サロン連絡会においても説明を行った。
	<p>残された課題とその要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付付き商品協力店舗の開拓および商品開発が、現在は桔梗屋織居「いが☆グリオかたやき」のみとなっており、啓発が不十分な状況。 ・募金に対する市民の理解や協力が得られるよう、地域福祉活動推進会議 地域福祉財源検討部会にて、募金方法および効果的な配分について検討が必要。 ・共同募金委員会運営委員の構成員について、配分事業を活用している団体等の参画が得られるよう、規程の見直しが必要。

【改善Action】	
<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組</p>	<p>(事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同募金等の各種募金に関して、伊賀市共同募金委員会や地域福祉財源検討部会と連携し、住民の皆様が納得して納付してもらえる募金システムを検討する。 <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伊賀市共同募金委員会規程」の見直しに着手する。 ・共同募金配分事業「地域福祉団体助成事業」の要綱改訂に着手する。 ・赤い羽根寄付つき商品の開発を企業とのコラボで進めていく。 ・いが☆グリオとのコラボ企画の拡充を検討する。 ・児童生徒への共同募金運動への理解の促進とともに、子どもの主体的な学びに対する助成システムの確立(地域福祉団体助成事業の福祉教育枠の創設)により、学ぶ→活用する→地域がよくなる、といったサイクルを具現化する。

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-7 市民活動登録斡旋事業					
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	個人及び団体ボランティア登録、ボランティア依頼に対するコーディネート、ボランティア活動を希望する人やボランティア活動を依頼する人の相談に応じる。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	ボランティア活動を希望する人やボランティアによるサポートを必要とする人が
	目的(何のために)	ボランティア活動に参加したり、必要な支援を受けることができるようにする
	手段(どのような方法で)	ボランティア活動の啓発や、情報発信等を行うことにより
	事業目的(めざす効果)	ボランティア・市民活動に誰もが参加し、助け合い、支え合う社会を実現できる。
地域福祉の根拠		ボランティア活動や市民活動は、地域福祉の基本となる活動である。
住民参加度		ボランティア活動や市民活動は基本的に住民の自発的参加による活動である。
協働の対象		ボランティア活動や市民活動は基本的に自発的な活動であるが、場合によっては行政や社協、NPO等と協働して実施することができる。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ボランティア活動団体数	目標	180	140	160	180		
	実績	138	176	183			
ボランティア活動団体人数	目標	6000	4500	4500	4700		
	実績	4096	4843	4,722			
アトラクションボランティア登録団体数	目標	未設定	未設定	未設定	60団体		
	実績	-	40	52			
個人ボランティア登録者数	目標	2,850	2,900	3,000	2950		
	実績	2,871	2,920	2,901			
ボランティア相談件数	目標	3,800	4,000	4,950	4,000		
	実績	3,926	4,618	3,333			
ボランティア活動保険加入者数	目標	3,000	3,100	3,500	3,500		
	実績	3,082	3,202	3,230			
ボランティア・市民活動センター事業費	予算額	1,180,000	950,000	1,120,000	1,000,000		
	決算額	1,010,177	931,823	923,645			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
ボランティア活動団体数	実績	121	15	13	17	10	7
ボランティア活動団体人数	実績	3,319	290	146	551	95	321
個人ボランティア登録者数	実績	2,901	-	-	-	-	-

事業目標指標に関する説明・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ボランティア登録は、合併前より上野地域センターのみの実施となっている。2015年度まで各地域センターの代表者を含んだ数としていたが、2016年度からは上野のみの数とする。 ・ボランティア相談件数は独自に集計してきたが、社協の機構改革に伴い、H29年度からは圏域課 地域福祉コーディネーターの業務日報に合わせて地域福祉課も合算し、ボランティア相談件数を抜粋するものとする。
-------------------	---

【評価Check】

事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <p>残された課題とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・みえ市民活動ボランティアセンターに、平成28年度市民活動団体情報データベース化事業 連携としてボランティア団体情報を提供し、ホームページ「市民活動・NPO 団体情報データベース Mナビ」で登録情報を公開している。 ・地域への出張が可能なアトラクションボランティアは、登録団体数が増加しており、サロン等活動の場が広がっている。 ・ボランティア個人登録の登録は上野地域センターのみ行っており、必要に応じてルールを統一化する必要がある。また、個人ボランティアについて平成元年からの登録があるが、生存や活動継続確認ができていない。 ・H28年度は、登録ボランティア団体への更新確認作業を行わなかった。 ・ボランティア活動を希望する人に、ボランティア活動団体を紹介するツールが整っていない。
---------	--	---

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<p>(事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターと連携して、個別のボランティアコーディネートを実施します。 <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア相談件数の集計は、圏域課(地域福祉コーディネーターと地域福祉係)の活動集計の様式に合わせ、地域福祉課のボランティア相談も上野地域センターとして報告する。 ・ボランティアセンター登録団体の更新作業および、将来的に個人登録ボランティアの更新作業にも取り組む。 ・アトラクションボランティアの登録増加と充実を図る。
------------------------	---

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-8市民活動養成研修事業					
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	市民ふくし大学講座(基礎講座・各種専門講座)等の開催により、いが見守り支援員等、地域福祉推進の担い手を養成する。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	各種講座の受講者数				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	現在ボランティア活動や市民活動に参加している方やこれから始めたいと思っている方に対して
	目的(何のために)	参加意欲はあるが取り組み方が解らない方や専門的な分野への活動を希望されている現状がある。また既存の制度や福祉サービス等では対応できない個人や地域ニーズがある現状がある。
	手段(どのような方法で)	市民が受講したいと思う講座を企画し、地域課題に対する市民による課題解決につなげる。
	事業目的(めざす効果)	ボランティア・市民活動への参加促進され、住民自身による地域課題の解決手段が獲得される。
地域福祉の根拠	ボランティア・市民活動は地域福祉の理念にたった活動といえる。地域福祉を推進する上で、ボランティアを養成することは不可欠である。	
住民参加度	取り組んだ全ての事業が住民参加を促進する事業であり基本的に100%と考える。	
協働の対象	既存に活動しているボランティアや市民活動グループ等と協働し、講座の修了後のフォローにも備える。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ファミリーサポートセンター提供会員講習会	目標	全4回10名					
	実績	全4回10名					
ふれあいいきいきサロンサポーター養成講座	目標	休講	休講	※実施	休講		
	実績	休講	休講	休講			
生活支援員養成講座(修了者数)	目標	休講	休講	実施	休講		
	実績	全4回25名	休講	全4回17名			
福祉後見人養成講座(修了者数)	目標	休講	休講	実施	休講		
	実績	全4回25名	休講	全3回16名			
やすらぎ支援員養成講座・認知症介護教室	目標	全6回30名	実施	実施	休講		
	実績	全6回28名	全6回25名	休講			
災害ボランティアコーディネーター養成講座	目標	全9回30名	全9回50名	全9回50名	全9回30名		
	実績	全9回55名	全9回33名	全9回26名			
地域介護サポーター養成講座	目標	全7回35名	全7回40名	全7回40名	全7回40名		
	実績	全7回29名	全7回38名	全7回7名			
ご近所みまもり隊養成講座	目標	1地区	2地区	2地区	3地区		
	実績	休講	1地区	2地区53名			
見守り支援員養成講座認定者数	目標	延べ800名	延べ900名	延べ900名	延べ950名		
	実績	延べ795名	延べ802名	延べ909名			
健康いきいき教室(上野病院)	目標		未設定	未設定	全7回		
	実績		全10回74人	全7回59人			

目標指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ボランティア・市民活動センター事業費	予算額	1,180,000	980,000	1,120,000	1,000,000	
	決算額	1,010,177	931,823	1,120,000		
事業目標指標に関する説明・留意事項	各種養成講座の回数と受講者数 ご近所見守りたい養成講座は、①ご近所見守りたい講座in長田、②「ご近所見守り隊養成講座inいだの2地区で開催					

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①「市民ふくし大学講座基礎講座 いが見守り支援員養成講座」の開催 【第13回】平成28年4月21日(木)13:30～16:00 あやま文化センター さんさんホール ◇介護予防・日常生活支援総合事業の概要 第3次伊賀市地域福祉計画・伊賀市地域福祉活動計画の概要 【第14回】平成28年10月1日(土)13:30～16:00 あやま文化センター さんさんホール ◇活動紹介／地域のステキな支え合い活動紹介 ・小田町住民自治協議会・阿波地域住民自治協議会・きじが台地区住民自治協議会 コーディネーター／皇學館大学 教育開発センター准教授・副センター長 板井 正斉 氏 ◇講演／サロンから考え合う伊賀流見守り「地域で支え合うミライ」 講師／皇學館大学 教育開発センター准教授・副センター長 板井 正斉 氏 【第15回】平成29年3月17日(金)13:30～16:00 青山ホール ◇第1回 伊賀流ぶっちゃけ談義 ・白樺:福祉・防災ボランティアの会・矢持住民自治協議会・丸柱地域まちづくり協議会 コーディネーター／皇學館大学 教育開発センター准教授・副センター長 板井 正斉 氏” ※見守り支援員認定者数 909名(平成29年3月末現在)</p> <p>②「市民ふくし大学講座 専門講座」の開催 ・やすらぎ支援員養成講座 第6期災害ボランティアコーディネーター養成講座 ・地域介護サポーター養成講座 健康いきいき教室(上野病院)</p> <p>③見守り支援員交流会の開催支援</p> <p>④「いが見守り支援員」認定後の活動支援 ・同意を得た見守り支援員名簿を、民生委員・自治協に配布し、各地区での見守り支援体制の構築を目指す。</p> <p>⑤「住民参加型地域生活支援サービス～ちよいサポ～」のしくみづくり ・住民参加型地域生活支援サービス検討部会において、既存の制度やサービスで対応できない個別の地域生活支援ニーズの発掘およびいが見守り支援員の活動の場として、「住民参加型地域生活支援サービス～ちよいサポ～」の要綱(案)の策定に着手した。</p>
	残された課題とその要因	<p>②ふれあい・いきいきサロンサポーター養成講座に代わる、「居場所づくりサポーター養成講座」の開講を予定していたが、企画運営する体制が整わず、開催できなかった。</p> <p>④社協が養成した「いが見守り支援員」の認定後の活動が、地域の理解が得られず地域活動とうまく連動しづらい場合がある。</p> <p>⑤ちよいサポのしくみづくりにあたり、運用上で想定される課題整理については検討中となっている。</p>

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<p>(事業計画) ・市民ふくし大学講座(基礎講座、専門講座、オプション講座)を開催し、いが見守り支援員の養成に取り組みます。 また、住民参加型地域生活支援サービス推進部会を中心に見守り支援員の活躍の場として、住民自治協議会単位での見守り活動の組織化を促進し、補完的役割として全市的な有償の住民参加型生活支援サービス(ちよいサポ)を導入します。 (具体的取組) ②前年度に引き続き、上野病院と連携して専門講座を開講する。 ③見守り支援員の地域単位での交流会を開催するように地域福祉コーディネーターが主となり働きかける。 ④「住民参加型地域生活支援サービス～ちよいサポ～」について、試行期間中に運用上の課題整理をし、本格実施にスムーズに移行できるようにする。併せて、地域福祉コーディネーターにより各自治協等のエリア毎のたすけ合い組織化を支援を行う。</p>
------------------------	---

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-9市民活動組織化育成事業					
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	広域的取組が必要な団体の組織化支援により、情報交換を促進し、地域課題に対する社会の変革および地域福祉を推進する団体となるよう育成する。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市内において、地域福祉活動を行っている団体が
	目的(何のために)	複数の団体が、それぞれの活動を各々に行っている状態を
	手段(どのような方法で)	組織化することにより、情報交換・情報共有を促進し、それぞれの団体が成長し、活動を充実したものにできるようにする。
	事業目的(めざす効果)	多様なライフスタイルに応じたきめ細かな住民参加支援体制を確立する。
地域福祉の根拠	これを行うことにより、地域福祉の担い手を養成する。	
住民参加度	ボランティア活動や市民活動は基本的に住民の自発的な参加による。	
協働の対象	食事サービス実施団体・福祉有償運送実施団体・NPO・介護保険事業所等	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
食事サービス 実施回数	予定	430	430	350	278		
	実績	367	342	262			
食事サービス 実施延べ食数	目標	16,877	18,000	17,500	13,997		
	実績	17,287	16,182	13,102			
食事サービス事業費	予算額	4,219,250	3,395,400	2,904,000	2,799,400		
	決算額	4,078,750	3,328,800	2,904,000			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
食事サービス 実施回数	予定	24	46	41	42	17	90
	実績	24	45	42	43	17	91
食事サービス 実施延べ食数	目標	4,800	3,542	850	1,760	1,535	2,033
	実績	4,326	3,219	895	1,259	1,451	1,952
食事サービス事業費	予算額	960,000	708,400	170,000	352,000	307,000	406,600
	決算額	960,000	708,400	170,000	352,000	307,000	406,600
事業目標指標に関する説明・留意事項	※上野地域センター管内で実施していた「小地域食事サービス」については、H28年度より上野地域センター会費事業として実施した。						

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <p>①伊賀市食事サービス連絡会 ・市内の食事サービス実施団体の情報交換と親睦を目的として開催。 幹事会2回(5月・2月)、研修会1回(6月13日(月)大山田保健センター調理室 テーマ/「災害時に役立つ炊き出しメニュー」講師/みえ防災市民会議伊賀ブロック 参加者/36名)</p> <p>②いが移動送迎連絡会 ・移動支援を行っている個人や団体の相互交流、誰もが自立した豊かな生活を営む為に必要とされる様々な支援や課題について利用者、支援者の相互の立場から検討し支援する。定例会月1回。【加入団体数:20団体・3個人】 ・会員のスキルアップを目的に、テーマ毎に講師を招き勉強会を開催した。(6月・8月) ・運転業務従事者を対象にステップアップ講習を開催した。(7月・10月・2月) ・国土交通大臣認定講習会(5月・11月) ・市民を対象に、「これからの移動送迎を考えるつどい」開催(6月20日ゆめぼりすセンター参加者50名)</p> <p>③劇団いが悪徳バスターズ【会員数:10名】 ・高齢者等を狙った詐欺などの消費者トラブルの手口を寸劇やロールプレイにより、サロンや特別支援学校等において啓発。公演回数21回(延べ116回) ・生協連&消費者庁主催 平成28年度地方消費者フォーラム(中部ブロック)および愛知県弁護士会研修会で活動報告</p> <p>④住民参加型地域生活支援サービスの組織化支援に向けての団体実態把握調査</p> <p>⑤伊賀リフォーム研究会 ・高齢者や障がいのある方が安心して暮らせる住まいづくりを支援する、建築・医療・福祉分野の専門家による研究会。定例会年5回、住宅改良協力員18名</p> <p>⑥伊賀音楽療法研究会 ・伊賀市アクティビティ認知症予防教室開催事業・音楽療法教室へのミュージックコーディネーターの派遣のコーディネート。音楽療法に関する啓発・普及支援、日本音楽療法学会認定講習会の開催支援。【会員数:37名】</p> <p>⑦いがぐりプロジェクト ・中央共同募金会から280万円(初年度)の助成を受け、1次産業＝農業(栗農家)・環境分野(NPO法人)、2次産業＝いがぐり工房、3次産業＝和菓子企業・NPO法人(ネット販売)といった連携体制を構築し、そこに福祉分野が融合し、高齢者や障がい者、生活困窮者といったさまざまな課題のある市民の自立支援を促進に向けたコミュニティビジネスモデルの構築に向けて取り組んだ。</p> <p>残された課題とその要因</p> <p>・社協事業の一環として運営支援している団体の中には、地域センターごとの団体支援のあり方の統一ができていない。</p>

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<p>(事業計画)</p> <p>・住民参加型地域生活支援サービス推進部会の立ち上げをめざした取り組みを進める。また、コミュニティビジネス推進部会において、平成28年度より「赤い羽根福祉基金」(3年間)助成予定の「いがぐりプロジェクト」を支援することにより、コミュニティビジネスのモデルとして取り組み、市内全域でコミュニティビジネスの推進を図る。</p> <p>(具体的取組)</p> <p>・基盤強化推進の中で、団体支援のあり方検討による方向性の統一化をめざす。</p> <p>⑤住民参加型地域生活支援サービス実施団体一覧の作成と、準備会</p> <p>⑥栗の生産→加工→菓子製造→販売という一連の役割分担・協力関係を構築し、好循環させ、コミュニティビジネスモデルの確立に向けて取り組む。</p>

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-10地域福祉教育推進事業					
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	福祉教育推進指針に基づき、子どもから大人までのあらゆる世代が、ふだんのくらしの中で気づきや学びあう機会をとおして、地域を基盤とした福祉教育を推進する。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	子どもから大人まですべての地域住民が
	目的(何のために)	安心して地域で暮らすことができ、ふだんのくらしをしあわせと感ずることができるよう、
	手段(どのような方法で)	地域(住民自治協議会単位)を基盤とした地域福祉教育の基盤づくりとその推進を促す。福祉教育推進のための人材育成とその組織化
	事業目的(めざす効果)	地域住民の地域福祉への総合的理解と地域福祉の主体形成化
地域福祉の根拠	地域福祉の担い手としての学習活動であること。 学習内容が地域福祉問題(生活問題)を素材としていること。	
住民参加度	学習者は地域住民であり、講師(伝える役割)も地域住民であること。	
協働の対象	地域団体・社会福祉施設・教育機関・社協等が協働する。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
福祉教育研究協議会開催数	目標	1	1	1	2		
	実績	1	2	1			
夏休み福祉体験参加人数	目標	50	100	100	100		
	実績	100	136	59			
夏休み福祉体験経費	予算額	60,000	60,000	60,000	60,000		
	決算額	54,820	77,400	30,450			
見守り支援回数 (白鳳高校・西部地区民生委員)	目標	7回	11回	8回	9回		
	実績	11回	10回	9回			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
夏休み福祉体験実施施設数	実績	4	1	0	2	2	1
夏休み福祉体験参加者数	実績	23	2	0	8	24	2
事業目標指標に関する説明・留意事項	・H28年度より、社会福祉法人連絡会にて依頼し、社協以外の8法人11施設が受入施設として登録いただいた。						

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <p>①福祉教育推進検討部会開催 ・地域福祉CDによる学校および地域アセスメントの実施 ・福祉教育推進指針の具体的な推進方法の検討 ・福祉教育推進協議会のあり方検討、教育委員会との打ち合わせ</p> <p>②福祉教育推進協議会 6月27日(月)15:15～17:00 大山田福祉センターふれあい広場 参加者33名(教員小17中5高2名、指針策定委員6名、、社会福祉法人2名、市1名)</p> <p>③夏休み福祉体験教室開催 実施施設・延べ参加者数/DSうへのやすらぎ18名、愛の里DS2名、DSあやま2名、おおよまだDSさるびの20名、猿野サテライト20名、DS岳の里2名、ぬくもり園6名、彩四季1名、かしの木ひろば1名、老人DSなしのき3名</p> <p>④「ふくしでつながるプロジェクト」わたしのまち探検ツアー(丸柱・玉瀧編) 8月20日(土)9:00～14:00 参加者/児童23名、保護者12名、協力者19名、社協7名 プログラム/焼き物の文化・製陶体験、玉滝そばの食事体験 地域福祉CDのコーディネートで、地域との協働による地域福祉教育事業のモデルとなった。</p> <p>⑤「ふくしでつながるプロジェクト」しあわせ募金箱 応募点数/入賞4名記念品贈呈、参加者1名参加賞贈呈</p> <p>⑥伊賀白鳳高校ボランティア部 上野西部地区民生委員との同行訪問 9回</p>
	<p>残された課題とその要因</p> <p>①福祉教育推進指針をもっとわかりやすくダイジェスト版の作成やパワーポイントなどで作成する必要がある。</p> <p>②福祉教育推進協議会は二回開催したが、今後の開催回数や内容についても検討していく。</p> <p>⑤「ふくしでつながるプロジェクト」しあわせ募金箱は、市内小学生、中学生全員に配布したが応募点数が昨年度より少なく、共同募金運動と併せての啓発が必要。</p>

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<p>(事業計画)</p> <p>・地域福祉教育推進事業(補助事業)</p> <p>従来から実施してきた福祉教育推進協議会のあり方の検討及び機能の見直しを図り、新たな形の福祉教育推進協議会として開催する。</p> <p>完成した福祉教育推進指針を活用した福祉教育の推進に取り組み、従来の各種福祉教育プログラムを福祉教育セミナーという形で実践していく。また、啓発及び活用方法について、わかりやすい福祉教育推進指針のダイジェスト版を作成する。</p> <p>(具体的取組)</p> <p>・福祉教育推進指針の活用 ・福祉教育推進協議会の開催および充実 ・地域福祉コーディネーターによる学校アセスメント項目の見直しと実施 ・福祉教育プログラムおよび講師情報の集約と公開</p>

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-11 地域福祉防災推進事業					
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	里中 真紀

【計画Plan】

事業の概要	「伊賀市災害ボランティア運営マニュアル」に基づき、「災害VCの連携に関する協定書」の締結によって行政・NPOとの協働により、災害VCを常設運営する。また、伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会を組織化し、平時から災害対策に積極的に取り組む。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	地域住民が
	目的(何のために)	災害など、日常生活を送る上で影響を及ぼす危機的状況の発生への備えや、災害発生時に早期復旧支援を
	手段(どのような方法で)	平常時から円滑な災害ボランティア活動が行えるように訓練等を行うとともに、防災・減災・災害ボランティア活動への意識向上を推進し、
	事業目的(めざす効果)	地域住民の防災に対する意識強化、災害弱者の円滑な避難誘導。災害時のたすけあい、行政、社協、消防、住民自治協議会等地域の自主防災組織の連携強化をめざす。
地域福祉の根拠	災害時の救援活動は自助活動に加え、地域住民の共助活動によることが大きい。	
住民参加度	共助活動は、住民参加による地域福祉活動である	
協働の対象	行政・地域自治組織・NPO法人みえ防災市民会議伊賀ブロック・伊賀市民生委員児童委員連合会等	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
災害ボランティアコーディネーター養成講座	目標	全9回50名	全9回50名	全9回50名	全9回50名		
	実績	全9回55名	全9回33名	全9回26名			
災害ボランティアセンター運営スタッフ登録者数	目標		未設定	未設定	未設定		
	実績		41名	51名			
事業目標指標に関する説明・留意事項	災害ボランティアセンター運営委員スタッフは、災害ボランティア養成講座修了生等の中の登録希望者						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	①伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会の開催 ・6月23日(木)18:00~19:00 上野ふれあいプラザ3階(17名) ・3月29日(木)18:00~20:00 上野ふれあいプラザ4階講座室(20名) ②第6期「伊賀市災害ボランティアコーディネーター養成講座(9回講座)」開講 ④みえ伊賀発！熊本南阿蘇村フェリーボラパック～の企画運行 6月10日(金)～14日(火)活動場所/南阿蘇災害ボランティアセンター・竹田ボランティアベースキャンプ 参加者23名(うち職員2名) ⑤災害ボランティアセンター災害時体制移行 ・熊本地震災害 災害時体制に移行(4月18日～7月1日) ・北海道地震・鳥取地震 準災害時体制に移行(9月12日～3月29日)
	残された課題とその要因	基盤強化計画大綱に記載されている専任職員の配置に至っていない。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	(事業計画) ・当会で策定した災害時における事業継続計画(BCP)との連携を図り、災害が発生した際は、速やかに伊賀市災害ボランティアセンターを災害時体制に移行し、迅速な対応を図る。 (具体的取組) ・第6期災害ボランティアコーディネーター養成講座は単発でも受講できるように柔軟に対応し、専門的な知識を取り入れたステップアップした内容で開催する。
-----------------------	---

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-12移動制約者セーフティネット対策事業					
対応する予算事業目	移動制約者セーフティネット対策事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課長
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	福永 悦子

【計画Plan】

事業の概要	①道路運送法施行規則第49条第3項に該当する移動制約者の相談支援業務 ②移動制約者支援のための関係事業間の調整業務 ③事業者の理由により調整が困難であり、一時的かつ緊急性が認められる場合のセーフティネット対策としての移送運行業務等					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	利用者(件)数・顧客満足度				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	【福祉有償運送対象となる者】 ※要介護認定を受けている方 ※身体障害手帳をお持ちの方(上肢・聴覚・言語障害を除く) ※人工透析患者及び療育手帳等をお持ちの方 上記の条件+次の条件の両方の要件が必要となる。 他人の介助なしでは、移動することが困難であり、単独で公共交通機関・タクシーの利用が困難な方 ※一時的な疾病や障害等により移動が困難な者(妊産婦含む)は不可。 ※生活困窮等の金銭的な理由での利用は不可。
	目的(何のために)	移動制約者に対して送迎支援をすることにより、社会参加を促進する
	手段(どのような方法で)	NPO法人及び社会福祉法人等が、事業用自動車以外の自家用自動車(ただし、使用権限が当該法人にある車両)を使用して有償(一般のタクシーの半額程度)で会員登録した人を移送する運送形態をとる。(道路運送法第78条第2号により所定の登録手続きをしたもの)
	事業目的(めざす効果)	福祉サービスを必要とする地域住民が(個人が有する能力に応じた自立を支援することで)日常生活を営むことができるようにする
地域福祉の根拠	地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること。	
住民参加度	本事業は市からの委託事業であるため、住民が参加して事業を実施するわけではないが、絶対的にサービス量が不足することが予想されるため、今後は、NPOや住民自治協議会単位での移送サービスの実施が必要不可欠である。	
協働の対象	本事業を社協だけで担うのではなく、民間事業者やNPO等に公平に委託し、協働して実施していくことが望ましいと考える。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
重度障害者等移動支援事業	目標	0件	0件	0件	0件		
	実績	0件	0件	0件			
外出支援サービス事業	目標	0件	0件	0件	0件		
	実績	0件	0件	0件			
移動制約者セーフティネット対策事業	予算額	5,000,000	5,000,000	3,000,000	1,400,000		
	決算額	5,000,000	4,570,463	2,993,863			
利用料収入	利用料予算	120,000	0	0	0		
	利用料決算	0	0	0			

事業目標指標に関する説明・留意事項	<p>決算額は委託金の確定額とし、別に利用料収入額を記載している。</p> <p>2013年度から重度障害者等移動支援事業、外出支援サービス事業が移動制約者セーフティネット対策事業に変更。</p> <p>2014年度からの福祉有償運送利用対象者に対するセーフティネットによる移送サービスは、2013年度末に「伊賀市移送サービス事業実施要綱」が廃止されたことから、緊急的かつ一時的な場合に限ることとしている。</p>
-------------------	---

【評価Check】		
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットによる当会の移送サービスの実施については、福祉有償運送利用対象者の相談調整が円滑かつ順調であったことから、2017年3月末現在実績はない。 ・2017年3月末までの相談件数は48件であり、福祉有償運送事業者調整は34件であった。緊急的かつ一時的な場合に限ることとしていた運行については0件であった。
	<p>残された課題とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・透析患者の利用負担増、重度障がい者等利用者の今後の移動手段の確保が課題となる。 ・比較的軽度で移動制約者までではない高齢者や障がい者を対象とした移動手段の確保について、路線バスの減少や廃止等から病院等への交通の不便さや通院等に係るタクシー料金の負担の問題などに対応するため、福祉有償運送を含めた地域公共交通の充実を図るべく引き続き提言していく必要がある。 ・今後、利用者のますますの高齢化、重度化が予測され、また、重度障害者の移動の支援が求められると推測されることから、現在の移動制約者に対する移動の確保だけでなく福祉有償運送や地域公共交通のあり方について関係機関と調整を進める必要がある。 ・送迎サービスの利用を相談される方は、程度の差はあるものの身体的移動制約の状態であること。また、家族状況や経済的状況などその方を取り巻く環境の要因も絡み、送迎サービスを案内するだけではその方が抱える課題が必ずしも解決しない場合がある。したがって、送迎サービスの相談機会をその方が抱える課題の発見の機会としてとらえ、介護保険サービスなどの様々な制度や福祉サービスを包括的に提供していく仕組みが必要である。

【改善Action】	
<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、運行业務は実施せず、相談・調整業務のみの受託となる。 ・いが移動送迎連絡会またはいずれかの福祉有償運送事業所において、移動制約者セーフティネット対策事業が継続できないか、今後の事業の方向性や見通しを予測し、事業継続の不可についても検討する。

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-13認知症・介護予防教室普及事業					
対応する予算事業目	認知症・介護予防教室普及事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課長
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	福永 悦子

【計画Plan】

事業の概要	高齢者の身体機能低下の予防、認知症介護予防の啓発および地域で介護予防活動を推進するサポーターの養成を目的とし、認知症介護予防等の事業の一環として各種教室を開催する。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	利用者数・顧客満足度				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	概ね65歳以上の高齢者が、
	目的(何のために)	要介護認定を受けるほどではないが、一人暮らしや高齢者世帯・昼間独居であるなどの理由で、自宅に閉じこもりがちになり、認知症になったり、病気がちになってしまうことを防ぎ、高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活を遅れるよう、体力の維持・向上や、認知症・閉じこもり予防を目的とする。
	手段(どのような方法で)	派遣型(3B体操、音楽療法、転倒予防教室、介護予防教室等)の各種教室を身近な拠点で受講することにより積極的に外出し、仲間との交流や講座内容そのものが持つ介護予防効果を高め、要介護状態になることを防ぐ。認知症を予防したり、健康な状態を維持することができる。無料で開催。
	事業目的(めざす効果)	介護保険を利用することなく生きがいを持って心身ともに豊かな生活が続けられることで、結果的に介護保険料や、医療費の抑制にもつながる。
地域福祉の根拠	3B体操、音楽療法実践者の地域派遣や教室開催等のシステムによって、ふれあい・いきいきサロンなどの地域福祉活動との関係がより深まる。	
住民参加度	福祉サービスを利用するという感覚ではなく、趣味のサークル・サロン感覚で気軽に参加してもらった。サロン等でのメニューのひとつとして年間計画に取り入れ、積極的に利用されている。	
協働の対象	各講座の講師は、地元のNPOやボランティアグループ、市民活動団体の方々に依頼しているため、比較的安価な講師料で実施できている。本事業については、5回までを無料派遣としている。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
年間開催回数	目標	600	600	600	600		
	実績	602	619	608			
年間延受講者数	目標	13,300	13,200	13,500	15,000		
	実績	13,157	13,513	12,434			
認知症・介護予防教室普及事業費	予算額	11,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000		
	決算額	7,487,563	7,491,092	6,833,450			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
音楽療法教室	回数	188	45	50	24	11	36
	延受講者数	5,810	1,027	206	447	140	383
3B体操教室	回数	82	49	14	17	23	22
	延受講者数	1,345	839	269	320	260	483

地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
認知症転倒予防教室	回数	19	15	0	2	1	4
	延受講者数	327	329	0	82	10	85
家族・地域介護教室	回数	1	1	1	1	1	1
	延受講者数	18	13	13	12	7	9
事業目標指標に関する説明・留意事項	平成26年度からアクティビティ・認知症予防教室開催事業と転倒予防教室、介護予防教室開催事業が統合し、認知症・介護予防教室普及事業として実施。						

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン説明会で介護予防事業の説明を行い広報した。 ・家族・地域介護教室を地域センター単位で開催した。 ・加えて、サロンへの派遣要請もあり、コーディネートを行った。 ・社会福祉法人の協力を得て、サロンでの教室開催を行った。大変好評を得ている。 <p>残された課題とその要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での真のニーズをとらえてメニュー提供ができるように、エリア担当の地域福祉コーディネーターとも連携を図りながら取り組む必要がある。

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター(エリア担当)を通じて、事業の利用をすすめていく。 ・伊賀音楽療法研究会が、ふれあいプラザで行っている教室やうたおう会については、本事業になじまないことや、5回の派遣を厳守する必要がある、継続開催に向けての検討が急がれる状況である。

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-14認知症高齢者やすらぎ支援事業					
対応する予算事業目	認知症高齢者やすらぎ支援事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課長
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	福永 悦子

【計画Plan】

事業の概要	認知症高齢者を介護している家族が日常生活を営む上で必要な時間帯および介護者等が外出することが必要な時間帯または介護疲れで休息が必要な時間帯に、やすらぎ支援員が対象者の居宅を訪問し、介護者に代わって見守りや話し相手を行う。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉部事業
	基本事業	1-2 地域福祉事業
	基本事業の数値目標	当事者参加件数

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	認知症高齢者を介護している家族
	目的(何のために)	対象者が安心して、安らかな日常生活を営むことができるようにするため
	手段(どのような方法で)	認知症・接遇・緊急連絡等の研修を受けた者(やすらぎ支援員)が、対象者の居宅を訪問し、見守りや話し相手をする。
	事業目的(めざす効果)	本人、家族共に安定した生活を送っていただき、居宅での生活継続を支援する。また、認知症について理解のある市民を多くつくることにより、偏見や差別をなくし認知症になっても安心して生活できるまち”伊賀”をめざす。
地域福祉の根拠	市民参加による相互支援	
住民参加度	市民である、やすらぎ支援員が実施する	
協働の対象	行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員児童委員、社協等	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
養成講座・認知症介護教室参加者数	目標	100	50	25	※25		
	実績	28	25	※25			
やすらぎ支援事業利用回数	目標	100	120	100	100		
	実績	82	77	77			
やすらぎ支援員事業費	予算額	1,220,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000		
	決算額	1,049,933	1,603,172	1,395,799			
事業目標指標に関する説明・留意事項	やすらぎ支援事業利用者数、見守り支援事業利用者数は月利用者数の年間延べ数 ※印は、養成者に対する習熟研修の参加者数						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組み内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> やすらぎ支援員養成講座は実施しなかった。 やすらぎ支援員登録者に対して、習熟研修を行いフォローアップに努めた。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> この事業を知らない住民や支援者もいる現状があることから、より多くの人に知ってもらえるよう、周知・啓発が必要。 介護者支援の観点であるとはいえ、仕事をされていない家庭にしか、やすらぎ支援員を派遣できないことや、原則身体に触れてはいけないなど、利用しにくい点があると思われ、改善の必要性も考えられる。

【改善Action】

<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・伊賀市広報やフェイスブックに掲載したり、社協広報紙「あいしあおう」で、事業の広報を行い、周知を図る。・居宅介護支援事業所や、介護者への事業の周知を行う。・その他、周知の機会があれば、有効に活用し積極的に広報を行う。
------------------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-15家族介護者交流事業					
対応する予算事業目	介護者交流事業費					
評価者	所属	地域福祉部 地域福祉課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉課長
	課長	氏名	福永 悦子		氏名	福永 悦子

【計画Plan】

事業の概要	高齢者を介護している家族を介護から一時的に解放し、宿泊・日帰り旅行や施設見学などに参加しながら介護者同士の交流を通じて、心身のリフレッシュを図る。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-2 地域福祉事業				
	基本事業の数値目標	当事者参加件数				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	高齢者を介護している家族等に対して、
	目的(何のために)	介護から一時的に解放し、施設見学などを活用した介護者相互の交流を通じて、心身の元気回復を図る
	手段(どのような方法で)	施設見学などの機会を活用し、介護者が気軽に集え、語り合える場を提供する
	事業目的(めざす効果)	介護疲れや、不安・孤独感等を軽減し、活力ある生活を送っていただく。
地域福祉の根拠	地域等の支援、ボランティアの参加	
住民参加度	組織化に向けて、住民(ボランティア)の支援	
協働の対象	在宅介護者・リウマチ患者・その他当事者 等。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
介護者の会会員数	実績	135	138	149			
家族介護者交流事業(全体分)参加者数	実績	宿泊 13名 日帰り18名	宿泊11名 日帰り8名 健康体操7名	日帰り40名			
家族介護者交流事業費	予算額	750,000	700,000	350,000			
	決算額	741,044	522,162	124,208			
家族介護者交流事業(地域単独分)開催回数	実績	36	43	40			
家族介護者交流事業(地域単独分)延べ参加者数	実績	407	496	451			
リウマチのつどい参加者数	実績	156	120	120			
伊賀市介護者の会連絡協議会 開催回数	実績	6	6	6			
伊賀市介護者の会連絡協議会延参加者人数	実績	85	105	95			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
介護者の会 会員数	実績	16	33	22	45	16	17
家族介護者交流事業(全体分)参加者数	実績	10	9	1	7	0	13
家族介護者交流事業(地域単独分)開催回数	実績	2	12	2	7	8	9
家族介護者交流事業(地域単独分)延べ参加者数	実績	0	198	12	96	59	86

地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
リウマチのつどい 地域別の開催回数	実績	-	阿山実績に含 む	-	12	-	-
リウマチのつどい 地域別の延べ参加者数	実績	-	阿山実績に含 む	-	120	-	-
事業目標指標に関 する説明・留意事項	リウマチのつどいを合同で開催・阿山地域センター・いがまち地域センター 地域センター単位家族介護者交流事業・・・各介護者の会単独事業						

【評価Check】

事務事業の 評価	目的達成のため に行った具 体的な取組内 容(手段)と結 果	在宅で介護を行っている方同士の情報交換・交流の場の提供(伊賀市全体) リウマチ患者同士の交流の場等の提供(地域センター別:阿山・いがまち) 伊賀市家族介護者交流事業では、一昨年度の介護者の方のアンケートの結果も踏ま え、昨年度は、一泊旅行(出発時間を遅めに、帰着時間を早めの近場に設定)、日帰り旅 行、市内での健康体操教室を企画したが、全体として参加者数は少なかった。 今年度は、日帰り旅行のみとし、甲賀市との交流事業を実施した。恒例事業となっており 参加者も多く「このような機会があり、仲間がいることが嬉しい。命の洗濯ができた。」との 声もあった。
	残された課題 とその要因	伊賀市家族介護者交流事業の旅行等に関しては、新規の方が少なく、メンバーが固定 化してきている。現在介護をしている方は、なかなか事業に参加できない実態もある。真 に求めているニーズは何なのかを把握しなおし、企画していく必要がある。

【改善Action】

評価結果を踏まえ た2017年度の具 体的取組	次年度のあり方に関して、担当課と協議し、介護者の会支援と、家族介護者交流事業を 分けて検討した結果、介護者の会支援は引き続き社協が担当し、家族介護者交流事業 については、引き続き社協が委託を受けるのではなく、伊賀市介護者の会で受託するこ とが適当ではないかとのことから、会への事業受託となった。
-------------------------------	--

2016年度 基本事業目的評価表

基本事業名	1-3権利擁護支援事業			
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業		
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数・参加件数		
評価者	所属	地域福祉部		
	職名	部長	氏名	田邊 寿

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民などで相談支援や何らかの支援が必要な人
	目的(何のために)	地域での生活に支障のある状態を
	手段(どのような方法で)	課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって自立・安心した生活を送ることができるようにする。
	事業目的(めざす効果)	さまざまな生活上の課題に直面しても、誰もが安心して暮らせる伊賀市の実現

基本事業に関する各種データ	
2016年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	

【評価Check】

基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	<ul style="list-style-type: none"> 各事業について着実に進行している。 日常生活自立支援事業の契約件数は、増加している。 行政機関との情報交換会を開催し、連携を深めた。
	残った課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加を得て、他機関と連携し、計画的な取り組みとする必要がある。 持続可能な組織・人員等体制が求められる。 各関係機関、関係者との連携・協力を進めていく必要がある。 国において成年後見制度利用促進計画が定められたことに伴い、必要な検討を進める。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の取組・方向性	<p>権利擁護支援課では、日常生活自立支援事業、福祉後見サポートセンター事業、法人後見事業などを実施し、総合的な権利擁護支援体制の確立を目指す。これにより地域で安心して暮らし続けることができるよう、あらゆる人や組織と連携して、生活上の課題を持つ人の権利を擁護するための支援を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日常生活自立支援事業 増え続ける利用希望に応えていけるように、支援体制の充実に努めるとともに、適正な管理体制の確立に努める。 ■福祉後見サポートセンター事業 伊賀市と名張市との共同体制を維持しながら、事業の充実に努める。また、国において成年後見制度利用促進計画が定められたことに伴い、必要な検討を進める。 ■法人後見事業 当会が安定して成年後見人等を担い続けられるよう、体制の充実に努める。
------------------------	--

2017年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)

事務事業	対前年予算		注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要	事業計画				
日常生活自立支援事業	21,595	+1,395	→	維持拡充	直接的	県社協委託
	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談の適切な対応。(ケース受理会議で内容を精査して、他機関との役割分担と、支援内容の適正化を図る。) 生活支援員への移行。(養成研修の実施と、募集や紹介を受ける等して生活支援員を増員する。) 預かり物の管理の徹底。(毎日の確認の徹底と、年2回内部監査を行う。) 事故防止。(研修や啓発を行い、交通事故を防止する。) 				

福祉後見サポートセンター事業	9,000	+0	→	維持拡充	間接的	市委託
	伊賀地域福祉後見サポートセンターの設置によって、主に伊賀市・名張市在住の人を対象に、成年後見制度等がうまく機能するよう、1. 成年後見制度利用支援、2. 福祉後見人材バンク、3. 後見人サポート、4. 啓発・研修、5. 法人後見支援などを行う。		①両市並びに高齢者や障がい者等、福祉的な支援を要する人と関わる支援機関等との連携を引き続き強化し、広域をカバーしていく。 ②名張市同様、伊賀市との情報交換会を定着させていく。 ③運営委員会等を活用して、福祉後見人候補者の要件を再整備する。 ④裁判所との情報共有・意見交換の機会を設ける。 ⑤法改定に呼応した内容の研修会の企画 ⑥後見制度の事件・事故を防ぐための啓発、働きかけ ⑦「福祉後見人養成研修修了者＝成年後見制度を知っている市民」ととらえ、社協の地域福祉活動を担う人材として活かしていく仕掛けを考える。			
法人後見事業	75	+25	→	継続	直接的	独自
	本会が、成年後見人・保佐人・補助人等となることにより、被後見人等の財産管理、身上監護等を行うことにより、その権利を擁護し、支援する。		①【地域から求められる後見活動の推進】 社協活動は地域ニーズに応じていくことが本分であり、3年後、5年後も本事業の理念・方針が常に地域ニーズに則したものであり続けるために、計画的に検証し、事業を推進していく。 また、裁判所は社協が法人後見を担うことに期待しており、今後も受任を依頼されることが予想される。そのような期待に応じていくことも大切で、事業が継続できる環境の整備は必要である。 ②【成年後見推進会議(三重県社協主催)への参画】 県社協を核に、法人後見を受任している県内社協のネットワークに参画し、先駆的社協の立場からノウハウ等を提供し、県全域での成年後見の推進に協力していく。特に、当会は遠隔地支援をしているので、地元社協と連携できるのは有益である。 ③【各種研修への参加】 ④【法人後見事業全体を俯瞰する機能や監査機能の整備(組織のあり方を含めた検討)】 金庫使用簿で社協金庫に保管している貴重品を管理すること、貸金庫を積極的に活用すること、預り品の点検を定期的に行う。また、主に新規受任の検討となっている法人後見委員会を、受任ケースの対応の検討にも積極的に活用し、常に客観的かつ俯瞰的な視点を取り入れるようにする。そうすることで、より良い後見活動の展開、被後見人等への権利侵害の未然防止が期待できる。			
苦情解決事業	-	-	→	継続	間接的	独自
	苦情はニーズというとらえ方により、サービス利用者の訴えの本意を適切に把握し、適正な対応がとれるようにする。各センター毎に苦情受付担当者・第三者委員を委嘱する。		・ヒヤリハットとも運動した苦情受け付け体制の整備			
2016年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由		2016年度決算額等(千円)	

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-3-1日常生活自立支援事業					
対応する予算事業目	いが日常生活自立支援センター事業費					
評価者	所属	地域福祉部 権利擁護支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	権利擁護支援課長
	課長	氏名	尾登 守		氏名	尾登 守

【計画Plan】

事業の概要	判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が地域で自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理、書類預かり等のサービスを行う。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業				
	基本事業の数値目標					

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等					
	目的(何のために)	必要な福祉サービスの利用に至らず、生活が困窮している					
	手段(どのような方法で)	必要な福祉サービスを利用できるようになる					
	事業目的(めざす効果)	住み慣れた地域で、安心して自立した生活が続けられるようにする。					
地域福祉の根拠	判断能力が不十分な人が地域で安心して暮らし続けるために本事業は必須						
住民参加度	生活支援員として参加						
協働の対象	県社協、行政、ケアマネジャー、民生委員、福祉事業者等						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
契約件数	実績	194	204	206	210		
日常生活自立支援事業費	予算額	15,028,000	20,300,000	20,200,000	21,595,000		
	決算額	19,163,819	23,552,693	21,631,130			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
契約件数	実績	158	17	3	8	6	14
事業目標指標に関する説明・留意事項	新規契約件数は減少した。 (2012)32件、(2013)45件、(2014)41件、(2015)36件、(2016)31件						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員6名体制を維持。 ・新任教育・引き継ぎを行った。 ・定期的にケース受理会議を行い、待機者の解消に努めた。 ・待機者が出る時期もあったが、概ね迅速に対応できた。 ・預かり物規程に従い管理の徹底を行った。 (通帳等の使用簿の見直し、確認方法の見直し、払戻票の管理、金庫内の整理)。 ・新規契約31人、解約29人 ・生活支援員 採用2人、退職2人
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、新規の相談件数は増加すると予想されることより、体制的に対応できるかが課題。 ・成年後見制度の利用に繋がらない為、対応するケースがある。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談の適切な対応。ケース受理会議で内容を精査して、他機関との役割分担と、支援内容の適正化を図る。 ・専門員から生活支援員への業務の移行。養成研修の実施と、募集や紹介を受ける等して生活支援員を増員する。 ・預かり物の管理の徹底。毎日の確認の徹底と、年2回内部監査を行う。 ・事故防止。研修や啓発を行い、交通事故を防止する。 ・事業の持続性を踏まえた長期計画の作成。
------------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-3-2福祉後見サポートセンター事業					
対応する予算事業目	伊賀地域福祉後見サポートセンター事業費					
評価者	所属	地域福祉部 権利擁護支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	権利擁護支援課
	課長	氏名	尾登 守		氏名	市川 しのぶ

【計画Plan】

事業の概要	成年後見制度の利用支援を地域において行う「伊賀地域福祉後見サポートセンター」を設置。主に伊賀市・名張市在住の福祉的な支援を必要とする人を対象に成年後見制度等がうまく機能するよう支援を行う。 1. 成年後見制度利用支援 2. 福祉後見人材バンク 3. 後見人サポート4. 啓発・研修 5. 法人後見支援などを行う。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業				
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民、特に意思判断能力の低下している人や何らかの支援が必要な人
	目的(何のために)	自分の意思を表明できない、又は生活上の困難のために、その人らしい健康で文化的な生活ができていない状態
	手段(どのような方法で)	課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって、自立・安心した生活を送ることができるようにする。
	事業目的(めざす効果)	誰もが安心して暮らせる伊賀市・名張市の実現
地域福祉の根拠	「福祉後見」の目的は、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を含め、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える社会資源を、フォーマル、インフォーマルを問わず幅広く豊かにしていくことである。 よって、福祉後見の対象は、地域で生活しているあらゆる市民である。	
住民参加度	地域住民が支援対象であり、また、後見人候補者等となる可能性がある。	
協働の対象	市民、行政、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、税理士、医師、民生委員、福祉サービス提供事業者及び従事者、定年後の元サラリーマン・行政職員・専門職、ボランティアなど	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
当センターが支援した相談者数(回数)	相談者数	215	295	222			
	相談回数	420	512	384			
参考: 全国の後見等の申立件数	合計件数	34,373	34,782	34,249			
参考: 津家庭裁判所伊賀支部の後見等の申立件数	合計件数	71	50	64			
福祉後見人養成研修修了者数(累積)	目標	未設定	未設定	未設定	未設定		
	実績	236	未実施	252			
福祉後見人登録者数	目標	未設定	未設定	未設定	未設定		
	実績	11	11	11			
福祉後見人受任件数	実績	5	5	4(5)			
参考: 全国の「市民後見人」として新規に報告された数値	合計件数	213	224	264			
福祉後見サポートセンター事業費	予算額	9,010,000	9,010,000	9,000,000	9,000,000		
	決算額	9,940,857	9,000,800	9,080,000			

<p>事業目標指標に関する説明・留意事項</p>	<p>①相談者数は、月単位の延べ人数の合計。 ②全国の後見等の申立件数（最高裁発表及び津家裁伊賀支部）は、毎年1月から12月の集計で掲載している。 ③平成28年度に、福祉後見人候補者の新規募集・選考は行っていない。 ④福祉後見人受任件数は、被後見人死亡により年度途中で1件終了となった（年度末時点で4件）。</p>
--------------------------	--

【評価Check】

<p>事務事業の評価</p>	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>1. 理事会の開催 センターを運営管理する為、5月30日に開催（第11回）。</p> <p>2. 運営委員会の開催 センターが行う事業を円滑に実施する為、5月19日、8月25日、11月10日、2月23日に開催（第40回～第43回）。</p> <p>3. 業務内容 (a) 成年後見制度利用支援 (b) 福祉後見人材バンク (c) 後見人サポート (d) 啓発・研修 (e) 法人後見支援 (f) その他 《主な活動》 ◆福祉後見人連絡会（5月19日・11月10日） ◆後見人のつどい（8月25日・2月23日） ◆福祉後見人養成研修修了者継続研修・親族後見人のための後見活動支援講座(10月27日) ◆福祉後見人養成研修（1月25日、2月8日、2月20日） ◆福祉後見人候補者（受任候補者）選考委員会（2月23日） ◆伊賀市との情報交換会（平成29年1月～3月 月1回合計3回） ◆名張市との情報交換会（平成28年4月～平成29年3月 月1回合計12回） ◆成年後見制度利用促進基本計画に関する意見交換会（2月23日） ◆三重県社協主催 ・成年後見制度推進会議課題解決会議(6月8日、7月25日、9月5日、3月17日) ・成年後見制度推進会議（11月4日） ・津家庭裁判所書記官との意見交換会（12月20日） ・法人後見事例検討会（2月21日） ◆津家庭裁判所主催 家事関係機関との意見交換会（1月20日） ◆「全国権利擁護支援ネットワーク」への参画 ・実践交流会（7月30日 岡山県津山市） ・アジア障害者・高齢者権利擁護支援国際シンポジウム（12月3日・4日 名古屋市） ・フォーラム（2月24日・25日 滋賀県大津市）</p>
<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p>	<p>①【広域をカバーする機動力の限界】 伊賀市及び名張市の広域をカバーするための機動力が求められるが、サポートセンター単独では限界がある。拠点は伊賀市にあるので、名張市民から名張市内にサポートセンターはないのかとの問い合わせがしばしばある。距離だけでなく他市にある機関ということで、名張市民に身近な機関になっているとは言えない様子もうかがえる。</p> <p>②【福祉的支援を要する市民の円滑な制度利用への取り組み】 サポートセンターが特に関わりが必要と想定している「福祉的な支援を要する市民」（病気や障がい等で成年後見制度が必要であるにもかかわらず、自身の判断能力や事務遂行能力が乏しく、更に親族等の関わりが不十分であるがゆえに自力での申立が難しく、申立前から関わりが必要な人）は、しばしば市長申立を検討することがある。市長申立が円滑に進めるには、成年後見制度に関わりのある部署との早い段階での情報共有、連携するしくみを動かしていく必要がある。</p> <p>③【福祉後見人候補者（以下、候補者）の選考と要件の整備】 候補者の養成、選考、マッチング、受任のひとつの流れができつつある。裁判所は福祉（市民）後見人の登用に積極的に開始しており、推薦できるよう候補者の確保が必要であるが、特に若年層が少なく、事案によっては推薦できないこともある。また、候補者の要件は、サポートセンター主催の養成研修修了と一定の社会活動経験があることだが、他の養成研修修了や社会活動経験の評価をどうするか等の結論が出ていない。</p>

<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p>	<p>④【福祉後見人監督人（以下、監督人）への就任】 裁判所は候補者の推薦とともに、当会の監督人就任を要請することがあるが、裁判所が求める「監督」とサポートセンターが行う「相談支援」は性格が異なり、委託事業を担っていることから1機関での両立は難しい。これまで福祉後見人単独受任であっても不祥事等裁判所が懸念することが起きていないのは、福祉後見人をサポートセンターが適切に支援してきた結果と言える。ただし、当会が監督人に就任しないことで福祉後見人の活動の機会がなくなることは避けなければならない。</p> <p>⑤【福祉後見人の活動支援】 受任後の後見活動支援は、個別支援の他、福祉後見人連絡会や後見人のつどいで後見人同士の交流や専門職からの助言を受けられる機会を設けている。法改定等で多様な対応を求められつつあり、それに呼応した支援が必要となってきた。</p> <p>⑥【後見人等の権利意識の喚起】 他地域では、後見人等による被後見人等への権利侵害が起きている。後見人等への権利意識を喚起し、被後見人等の権利擁護を推進することも不可欠である。</p> <p>⑦【未受任候補者含む福祉後見人養成研修修了者（以下、修了者）の地域福祉活動への参加】 平成28年度までの修了者数は252名で、うち候補者は11名である。候補者の受任までの待機期間は長く、必ずしも活動の機会は保障されていない。受任していなくても「成年後見制度を知っている市民」として貴重な人材であるが、地域福祉活動への参加を働きかける。</p> <p>⑧【次世代を担う人材の育成】 事業継続のためには、次世代を担う人材を育成し継承していく必要があるが、その人材が確保できていない為、特定の職員が長期間担当し、事業の共有、刷新、継承ができない。</p>
----------------	--------------------	--

【改善Action】

<p>事務事業計画</p>	
<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組</p>	<p>①両市並びに高齢者や障がい者等、福祉的な支援を要する人と関わる支援機関等との連携を引き続き強化し、広域をカバーしていく。 ②名張市同様、伊賀市との情報交換会を定着させていく。 ③運営委員会等を活用して、福祉後見人候補者の要件を再整備する。 ④裁判所との情報共有・意見交換の機会を設ける。 ⑤法改定に呼応した内容の研修会の企画 ⑥後見制度の事件・事故を防ぐための啓発、働きかけ ⑦「福祉後見人養成研修修了者＝成年後見制度を知っている市民」ととらえ、社協の地域福祉活動を担う人材として活かしていく仕掛けを考える。</p>

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-3-3 法人後見事業					
対応する予算事業目	法人後見事業費					
評価者	所属	地域福祉部 権利擁護支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	権利擁護支援課
	課長	氏名	尾登 守		氏名	市川 しのぶ

【計画Plan】

事業の概要	認知症高齢者及び知的障がい者、精神障がい者等の判断能力の不十分な者を支援するため、本会が成年後見人、保佐人、補助人(以下「後見人等」という。)または、成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人(以下「監督人等」という。)となることにより、成年被後見人、被保佐人、被補助人(以下「被後見人等」という。)の財産管理、身上監護等を行うことによって、その権利を擁護する。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業				
	基本事業の数値目標	未設定				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	成年後見制度における成年後見、保佐、補助の審判を受けた人
	目的(何のために)	自分の意思を表明できない、又は生活上の困難のために、その人らしい健康で文化的な生活ができていない状態
	手段(どのような方法で)	成年後見制度の財産管理、身上監護等を行うことによって、自立・安心した生活を送ることができるようにする
	事業目的(めざす効果)	誰もが安心して暮らせる地域の実現
地域福祉の根拠	「福祉後見」の目的は、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を含め、幅広く、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える社会資源を、フォーマル、インフォーマルを問わず豊かにしていくことである。よって、「福祉後見」の理念をもって、成年後見制度の取り組みを進めることは、地域福祉の向上につながる。	
住民参加度	地域住民が、支援対象者や支援者となる可能性がある。	
協働の対象	市民、行政、諸機関など	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
受任件数(新規)	後見	0	0(1)	1			
	保佐	0	0	0(2)			
	補助	0	0	0			
	監督人	0	0	0			
参考: 全国の後見等の申立件数	合計件数	34,373	34,782	34,249			
参考: 津家庭裁判所伊賀支部への後見等の申立件数	合計件数	71	50	64			

事業目標指標に関する説明・留意事項	①指標は、年度別の新規受任件数。 ②受任件数の()は終了数。 ③後見類型新規受任1件は、保佐からの類型変更によるものである。
-------------------	---

【評価Check】	
	<p>法人後見業務実施要綱による実施。</p> <p>1. 法人後見委員会 (1)新規受任について2件(2回) いずれも法人後見での受任には至らなかった。 ①法人後見での受任又は福祉後見人の推薦及び当会の後見監督人の就任 ②福祉後見人の推薦及び当会の後見監督人の就任 (2)受任ケースへの対応1件(1回)</p> <p>2. 13件(後見7、保佐4、補助1、監督人1)を受任中。累積20件</p> <p>3. 法人後見担当職員(非常勤)を1名配置(継続)。</p> <p>4. 金庫使用簿と保管物件の取扱いに関する内規を整備し、社協法人後見金庫と貸金庫で保管する物件を精査した。目録を作成し、監査を行った(1回)。</p>
<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p> <p>①【地域から求められる後見活動の推進】 本事業は社協活動(地域福祉活動)であるという認識をもち、3年後、5年後も地域ニーズに応える事業であり続けることを見据える必要がある。</p> <p>②【遠隔地支援】 現在受任しているケースのうち、鈴鹿市と松阪市へ出向くケースがある。当該地域の社会資源の情報が得にくく連携が取りにくい、長距離の移動時間が確保しにくい、急ぎの対応がしにくい等、遠隔地支援のしづらさを解消できていない。</p> <p>③【研修体系の整備】 日常生活自立支援事業の専門員のような、経験年数や習熟度等に応じた研修体系が整っていない。法人後見業務に従事する職員の質の担保・向上に関する研修や課題共有の場を設定し、成年後見制度に携わる者としての倫理や責務について学び、考える場としていくことが求められる。</p> <p>④【事業全体を客観的に俯瞰する機能・監査機能の整備】 法人後見事業全体を俯瞰する機能や監査機能が未整備。必要に応じて法人外部から専門職を招く等、客観的立場から法人後見事業に関わる組織があると、より良い後見活動の展開、被後見人への権利侵害を防ぐ効果等が期待できる。</p> <p>⑤【次世代を担う人材の育成】 事業継続のためには、次世代を担う人材を育成し継承していく必要があるが、その人材が確保できていない。その結果異動がなく、特定の職員が長期間担当し、事業の共有、刷新、継承ができない。</p>
【改善Action】	
<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組</p>	<p>①【地域から求められる後見活動の推進】 社協活動は地域ニーズに応えていくことが本分であり、3年後、5年後も本事業の理念・方針が常に地域ニーズに則したものであり続けるために、権利擁護支援課3事業の5か年計画で検証しつつ、事業を推進していく。 また、裁判所は社協が法人後見を担うことに期待しており、今後も受任を依頼されることが予想される。そのような期待に応えていくことも大切で、事業が継続できる環境の整備は必要である。</p> <p>②【成年後見推進会議(三重県社協主催)への参画】 県社協を核に、法人後見を受任している県内社協のネットワークに参画し、先駆的社協の立場からノウハウ等を提供し、県全域での成年後見の推進に協力していく。特に、当会は遠隔地支援をしているので、地元社協と連携できるのは有益である。</p> <p>③【各種研修への参加】</p> <p>④【法人後見事業全体を俯瞰する機能や監査機能の整備(組織のあり方を含めた検討)】 金庫使用簿で社協金庫に保管している貴重品を管理すること、貸金庫を積極的に活用すること、預り品の点検を定期的に行う。また、主に新規受任の検討となっている法人後見委員会を、受任ケースの対応の検討にも積極的に活用し、常に客観的かつ俯瞰的な視点を取り入れるようにする。そうすることで、より良い後見活動の展開、被後見人等への権利侵害の未然防止が期待できる。</p>

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-3-4苦情解決事業					
対応する予算事業目						
評価者	所属	地域福祉部 権利擁護支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	地域福祉部長
	課長	氏名	尾登 守		氏名	田邊 寿

【計画Plan】

事業の概要	サービス利用者のニーズと提供者との間に十分な信頼関係が構築されないまま、サービスが提供されると、期待するサービスと感じずに苦情となって現れることがある。しかし、多くの場合苦情を申し出ることが困難で、より早期に利用者のニーズを把握することで課題の解決を容易にする。また、サービスの品質を上げることにつながる。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業				
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	福祉サービスの利用者が
	目的(何のために)	期待したサービスと感じていないことによって、サービスとニーズに不適合がある場合に
	手段(どのような方法で)	できるだけ早期に不適合を発見し、解決の支援を行うことで、うまくサービスを利用してもらえる。
	事業目的(めざす効果)	よりよいサービスの提供、利用ができるようにする。
地域福祉の根拠	在宅での生活の継続のためにはこうしたしくみが必須である。	
住民参加度	第三者委員を委嘱。苦情については、一般市民からもあらゆる手段で受け入れる必要がある。	
協働の対象	第三者委員、行政機関、相談支援機関、三重県福祉サービス運営適正化委員会	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
苦情受付件数	実績	3	7	6			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
苦情受付件数	実績	5	1	0	0	0	0
事業目標指標に関する説明・留意事項							

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者・第三者委員等見えやすい場所に掲示するとともに、相談しやすい環境を整えた。 ・受け付けた苦情については、関係部署に適時連絡し、早急に対処した。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情をあげやすく、必要な改善につながる環境づくりにつとめる必要がある。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットとも連動した苦情受け付け体制の整備
-----------------------	--

2016年度 基本事業目的評価表

基本事業名	1-4就労支援事業			
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業		
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数・参加件数		
評価者	所属	地域福祉部		
	職名	部長	氏名	田邊 寿

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民などで相談支援や何らかの支援が必要な人
	目的(何のために)	地域での生活に支障のある状態を
	手段(どのような方法で)	課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって自立・安心した生活を送ることができるようにする。
	事業目的(めざす効果)	さまざまな生活上の課題に直面しても、誰もが安心して暮らせる伊賀市の実現

基本事業に関する各種データ

2016年度 基本事業に関する実績データ一覧

【評価Check】

基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	<ul style="list-style-type: none"> 各事業について着実に進行している。 今後のあり方についても、検討を進めつつある。
	残った課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加を得て、他機関と連携し、計画的な取り組みとする必要がある。 利用者のニーズに応じた着実な事業の実施、確実な履行が求められている。 特に障がい受容体制を強化し、若年無業者が地域の中で自立していく仕組みを行政や関係機関と一緒に検討していく。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の取組・方向性	<p>就労支援課では、多様な市民・地域組織や企業等の協力を得て、生活上の課題を持つ人が、仕事などの何らかの役割を担いつつ、その人らしい生き方ができる地域社会づくりに寄与する。</p> <p>具体的には、地域若者サポートステーション事業、生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、障がい者関係事業などを実施する。</p>
------------------------	---

2017年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)

事務事業	対前年予算		注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要	事業計画				
いが若者サポートステーション事業	11,357	△ 5,645	→	継続	直接的	国委託
15歳～39歳の若年無業者を対象として、職業的自立に向けて個別相談支援を行う他、各種自立訓練プログラムの開催、企業への見学・就労体験を行う。地域の祭りやイベントへも積極的に参加し、地域の中で自己肯定感を向上させていくことのできる仕組み作りを推進する。また、予防的視点でのアプローチとして、教育機関との更なる連携強化を図り、中退者に対する支援も行う。	<ul style="list-style-type: none"> サポステは「若年者の就労支援施設」であることを周知し、広報していく。 就労に向けた支援プログラムと企業体験等の新たなプログラムで、キャリア形成に向けた就労支援をしていく。 					

生活困窮者自立支援事業	8,034	+1,645	→	事業拡充	直接的	市委託
	地域の中に対象者が自立していくことのできる仕組みづくりを行うことが重要であり、アウトリーチを行うほか、地域の企業やNPOの協力と協働し事業展開を図っていくことも求められている。		社協の理念に沿った事業であり、社内や関係機関との連携が出来、事業の進め方の合意形成が図れているので、合意内容に沿っていかに事業を展開できるかが一番の課題である。就労訓練先を増やし、プログラムコンテンツをどのように増やす事に注力していく。その他学習支援での先生の確保や家計支援を行う上での職員のスキルアップが必須であるが、少しずつ課題を解決し事業を進めていく。			
生活福祉資金貸付事業	2,776	+637	→	連携実施	直接的	県社協委託
	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、その世帯の自立更正等を図る。 【資金種類】総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金		生活福祉資金の貸付にあたり、自立支援ができていないとは言えない状況がある。関係機関と共に自立に向けたプランを作成し、自立支援プランに同意を得た方に家計支援相談も含めた支援を検討していく。			
緊急食料等提供事業	-	-	→	連携実施	直接的	共同募金配分
	市内に居住している低所得者等が、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食料等の生活に必要な現物を提供することにより、世帯の自立を促し、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、支援する。		生活困窮者に対する支援として、生活福祉資金の貸付は最終手段ではあるが、申請者の自立支援においては貸付けが必要な場合がある。また、緊急食糧支援を基本とし、自立支援プランに同意をした利用者に提供を行う等の対策を検討する。			
障がい者支援に関する事業	6,000	△ 500	→	維持拡充	直接的	自立支援
	障がい者の地域生活を充実させることを目的として、サービス等利用計画(トータルプラン)の作成を進めている。計画作成にともなう聞き取りや担当者会議、モニタリング、福祉サービスの利用調整等の業務をおこなう。		日々の相談内容をデータとして整理していく。1ヶ月ごとに相談件数と相談内容を振り返り、相談の統計を取り、業務を遂行していく。また計画的な業務遂行をこころがけ、メンタルヘルスにも気を配り、業務に取り組む。 伊賀市自立支援協議会に参画し、今年度洗い出した相談ケースをどのような形で、実現していくかの手法を考えていく。 福祉サービス事業所、行政、特定相談支援事業所の担当者で構成される自立支援協議会の全体の活動とうまく連携し、新たな社会資源の開発をしていく必要がある。 地域移行を進め、障がいをもつ方が地域で住みやすい地域づくりを進めていくことは自立支援協議会部会員としても、社協の計画相談担当者としても果たすべき役割である。			
ジョブサポーター派遣事務局事業	1,500	△ 200	→	維持拡充	直接的	自立支援
	ジョブサポーターは定期的に職場に訪問し、職場と本人から状態を聞き、課題があった場合は早期の解決に向け取り組む事ができる存在で、職場定着支援において、効果がある。		就労定着率がまだ低い中で潜在ニーズが多い事業である。自立支援協議会などでアピールすることは重要であるが、アピール内容として「こんな方にこのような支援を提供できる」といった具体的なアピールを検討していく。市単事業なので、より便利に使いやすい事業を提言していく。また伊賀市の中で定着支援事業をどのようにしていくのか議論が必要である。			
2016年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由	2016年度決算額等(千円)		

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-4-1いが若者サポートステーション事業					
対応する予算事業目	地域若者サポートステーション事業					
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	就労支援課
	課長	氏名	寺田 浩和		氏名	孫 美知

【計画Plan】

事業の概要	若年無業者(15～34歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)は60万人と高止まりの状態にあり、伊賀・名張地域においても1000人以上の若年無業者(ニート)がいることが推計されている。若者の職業的自立に向けた就労支援することを目的としている。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業				
	基本事業の数値目標	就職決定者数・新規登録者数				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	若者及びその保護者など
	目的(何のために)	職業的自立
	手段(どのような方法で)	相談支援、職場体験・就労支援
	事業目的(めざす効果)	若者が充実した職業生活を送ること
地域福祉の根拠	ニートとなる背景は不登校や人間関係の不安など多岐にわたり、地域の中に自立へのきっかけを得ることのできる仕組みが必要である。	
住民参加度	地域の中には若者の自立支援をしてくれている市民活動団体や個人が多数存在する。そういった支援者たちと連携をとり相談支援体制を構築している。	
協働の対象	地域のハローワーク、NPO、ボランティア団体、伊賀市、名張市、市教育委員会、三重県教育委員会、三重県、発達障害者支援センター、職業センター、障がい者相談支援センター、市民活動支援センター、教育関係機関、全国の若者サポートステーションなど	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	0件	1件
進路決定者数	目標	80	90	50	60		
	実績	77	33	46			
新規登録者数	目標	170	170	100	100		
	実績	131	125	75			
延べ来所人数	目標	2,000	2,000	1,600	1,200		
	実績	1,504	1,586	1,129			
延べ相談件数	目標	1,000	1,000	900	800		
	実績	891	792	686			
若者サポートステーション事業	予算額	13,115,622	15,143,599	11,921,401	11,357,264		
	決算額	12,478,443	14,165,560	11,177,709			
若年無業者就労支援事業(三重県)	予算額	2,324,678	2,815,344	2,533,680	2,495,924		
	決算額	1,782,854	2,375,088	2,108,263			
若年無業者支援地域人材育成事業(伊賀市)	予算額	1,000,000					
	決算額	837,199					
若年無業者就労支援強化緊急雇用創出事業	予算額						
	決算額						

事業目標指標に関する説明・留意事項	進路決定者数と新規登録者数については、厚労省提示の目標数値である。
-------------------	-----------------------------------

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労意欲のある若者」という、サポステ事業の目的を明確にし、広報活動をした。 ・各利用者の支援計画を作成して、1人ひとりに合った適切な支援ができたことや、スタッフが事業の目的を共有できたことが、目標値に近い進路決定者数につながった。 ・スタッフで利用者の行動に結びつく支援の方法やスキルを駆使した。
	残された課題とその要因	<p>有効求人倍率が上がり、新規利用者が減少してきている。</p> <p>サポステでの相談支援が有効であることを実証するためにも、目標値の達成をしていかななくてはならない。スタッフの人員が減少されたことや専門性に欠けている部分をどのように補っていくかが課題である。</p>

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・サポステは「若年者の就労支援施設」であることを周知し、広報していく。 ・就労に向けた支援プログラムと企業体験等の新たなプログラムで、キャリア形成に向けた就労支援をしていく。
-----------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-4-2生活困窮者自立支援事業					
対応する予算事業目	生活困窮者自立支援事業					
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	就労支援課長
	課長	氏名	寺田 浩和		氏名	寺田 浩和

【計画Plan】

事業の概要	<p>地域の中に支援対象者が自立していくことのできる仕組みづくりを行うことが重要であり、アウトリーチを行うほか、地域の企業やNPOと協働し事業展開を図っていくことも求められている。</p> <p>2015年度は、就労準備支援事業及び学習支援事業の委託を受け、伊賀市生活支援課と連携した事業展開を行う。</p>					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業				
	基本事業の数値目標	利用者数				

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	生活困窮者
	目的(何のために)	生活困窮
	手段(どのような方法で)	だれもが自立した生活を送ることができる
	事業目的(めざす効果)	だれもが安心して自立していくことのできる地域の実現
地域福祉の根拠	全国的に生活困窮者や生活保護者が急増しており、早急にその対策を講じる必要がある。	
住民参加度	地域若者サポートステーション事業で構築した就労体験先企業31社をはじめ、地域のNPOや住民自治協議会に協力していただくことができている。そのネットワークをベースとして、生活困窮者支援のシステム構築を行う。	
協働の対象	民生委員児童委員、地域の企業、NPO、住民自治協議会、ボランティア団体、伊賀市、名張市、市教育委員会、県教育委員会、県、発達障害者支援センター、職業センター、障がい者相談支援センター、ひきこもり支援センター、市民活動支援センター、適応指導教室、教育関係機関、ハローワーク、全国の若者サポートステーションなど	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
利用者	目標	30人	70人	30人	30人		
	実績	14人	8人	13人			
就労準備支援モデル事業	予算額	13,458,000					
	決算額	5,585,178					
就労訓練事業の推進モデル事業	予算額	3,856,000					
	決算額	1,685,000					
家計相談支援モデル事業	予算額	9,667,000					
	決算額	6,875,840					
子どもの学習支援事業	予算額		2,488,320	1,828,440	2,622,240		
	決算額		1,266,448	1,414,000			
生活困窮者就労準備支援事業			6,415,200	1,038,010	1,382,746		
			2,186,241	909,958			
被保護者就労準備支援事業	予算額		1,603,840	2,213,438	2,703,326		
	決算額		703,099	2,011,112			
家計相談支援事業	予算額			1,310,040	1,326,240		
	決算額			961,902			

事業目標指標に関する説明・留意事項	伊賀市生活支援課との連携により、困窮者支援なら社協に任せでも良いという安心感を持ってもらう事が重要である。いろいろな自立があるが、就労支援等を通して本人にとって現状でベターと思える支援を展開していく。
-------------------	--

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	モデル事業から続いているが、伊賀市との連携が脆弱であったため、伊賀市とこの事業の骨格作りから始め、背骨を作ったことが大きい。これまでなかった本人をしっかりと評価、見立てを行い、個別支援計画を作成し計画に沿った支援を展開できるようになった。生活福祉資金や緊急食糧提供事業との協同も完成してきて、トータルで本人の生活を見直す体制が出来つつある。 就労準備では、シュレッダーかけのような効果の薄いものではなく、作業種目を増やす事を行った。学習支援では学校の壁は厚いものの、スクールソーシャルワーカーとの協議を定期的に行う事となった。 家計支援については、ケースに携わりだして、こんな支援を行っていくという手ごたえが出てきている。
	残された課題とその要因	2016年度伊賀市と事業の骨格作成に取り組んだ。今後その骨格に沿って事業展開を確実にやる事が重要である。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	社協の理念に沿った事業である。社内や関係機関との連携が出来、事業の進め方の合意形成が図れているので、合意内容に沿っていかに事業を展開できるかが一番の課題である。就労訓練先を増やし、プログラムコンテンツをどのように増やす事に注力していく。その他学習支援での先生の確保や家計支援を行う上での職員のスキルアップが必須であるが、少しずつ課題を解決し事業を進める。
-----------------------	---

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-4-3生活福祉資金貸付事業					
対応する予算事業目	生活福祉資金貸付業務受託事業費					
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	就労支援課
	課長	氏名	寺田 浩和		氏名	山口 恭子

【計画Plan】

事業の概要	<p>低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対して、資金の貸付と民生委員児童委員及び社会福祉協議会が必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする。</p> <p>なお、生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、効果的、効率的な支援を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>【資金種類】総合支援資金・福祉資金(緊急小口資金含む)・教育支援資金・不動産担保型生活資金(平成21年10月1日制度改正)</p> <p>* 平成27年4月から制度の見直しにより、緊急小口資金・臨時特例つなぎ資金・総合支援資金は、原則自立支援事業の利用を要件化。その他資金についても、必要な場合は利用を進める。</p>	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業
	基本事業の数値目標	相談件数・貸付件数・償還件数

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯
	目的(何のために)	一時的に必要な資金を貸付けることで、自立した生活ができる
	手段(どのような方法で)	将来に負担を残すことにならないためにも、貸付額は必要最低限に限る
	事業目的(めざす効果)	住み慣れた場所での自立した生活を支援する
地域福祉の根拠	生活困難者への支援は地域福祉との関係が深い。	
住民参加度	限定的	
協働の対象	民生委員児童委員・行政・ハローワーク	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
福祉・教育・小口資金	相談件数	148	161	161			
	新規貸付件数	43	23	19			
	新規貸付額(利子含む)			4,791,377			
	償還完了数	22	15	16			
	免除	4	0	2			
	年度末貸付中件数	179	191	192			
	貸付した額	93,707,713	97,034,031	99,968,777			
	未償還金額	64,047,829	66,849,099	66,296,979			
	未償還利子	744,311	837,427	794,530			
	延滞利子	17,318,366	18,113,814	17,136,892			
償還すべき金額	82,110,506	85,800,340	84,228,401				
総合支援資金	相談件数	4	4	0			
	新規貸付件数	0	0	0			
	償還完了数	0	0	1			
	年度末貸付中件数	59	59	58			
	貸付した額	42,906,097	42,906,097	42,228,360			
	未償還金額	34,680,304	33,322,514	31,742,218			
	未償還利子	2,046,554	1,980,164	1,900,047			
	延滞利子	297,303	575,263	1,027,428			
償還すべき金額	37,024,161	35,877,941	34,669,693				

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
離職者支援資金 ※新規の受付は 終了となったた め、現在貸付中の 案件の償還	相談件数						
	新規貸付件数						
	新規貸付額(利子含む)						
	償還完了数	1	0				
	年度末貸付中件数	5	5	5			
	貸付した額	6,910,312	6,910,312	6,910,312			
	未償還金額	4,020,110	3,652,490	3,332,250			
	未償還利子	419,972	384,952	355,492			
	延滞利子	74,658	87,691	94,537			
	償還すべき金額	4,514,740	4,125,133	3,782,279			
臨時特例つなぎ資 金	相談件数	3	0	0			
	新規貸付件数	0	0	0			
	新規貸付額(利子含む)			0			
	償還完了数	0	0	0			
	年度末貸付中件数	7	7	7			
	貸付した額	700,000	700,000	700,000			
	未償還金額	566,340	566,340	566,340			
	未償還利子	0	0	0			
	延滞利子	0	0	0			
	償還すべき金額	566,340	566,340	566,340			
不動産担保型生 活資金	相談件数	1	0	2			
	新規貸付件数	0	0	0			
	新規貸付額(利子含む)			0			
	償還完了数						
	年度末貸付中件数						
	貸付した額						
	未償還金額						
	未償還利子						
	延滞利子						
	償還すべき金額	0	0	0			
全体	相談件数	156	165	163			
	新規貸付件数	43	23	19			
	新規貸付額(利子含む)			4,791,377			
	償還完了数	44	15	19			
	年度末貸付中件数	250	262	262			
	貸付した額	144,224,122	147,550,440	149,807,449			
	未償還金額	103,314,583	104,390,443	101,937,787			
	未償還利子	3,210,837	3,202,543	3,050,069			
	延滞利子	17,690,327	18,776,768	18,258,857			
	償還すべき金額	124,215,747	126,369,754	123,246,713			
生活福祉資金貸付 業務受託事業費	予算額	2,825,000	2,825,000	2,139,000	2,776,000		
	決算額	2,494,688	1,763,873	3,143,407			
事業目標指標に関 する説明・留意事項	本年度より、新規貸付件数・新規貸付額(利子含む)を記入						

【評価Check】

事務事業の 評価	目的達成のため に行った具 体的な取組内 容(手段)と結 果	市役所生活支援課・ハローワーク等と連携協力しながら、情報交換・情報共有を行い、低所得者・高齢者世帯及び生活困窮者に対して、自立支援を行った。 また、県社協と共に、支払いが滞っている貸付者を整理し、民生委員児童委員の協力も得ながら、状況確認及び3カ月毎に県社協から送付されてくる残高のお知らせ時に償還を促す文書を送付した。その結果、償還金分割等の手続きに結び付き、償還開始が得られた。
	残された課題 とその要因	長期滞納者については、三重県社協と連携を図りながら、面談や訪問等実施し、連絡をとりながら、償還指導を行う。 また、必要な緊急小口資金の貸付は、継続して行うとともに、生活困窮者自立支援事業の家計相談事業を利用しながら生活の自立支援が必要と思われる。

【改善Action】

評価結果を踏まえた 2017年度の具 体的取組	生活福祉資金の貸付にあたり、自立支援ができているとは言えない状況がある。関係機関と共に自立に向けたプランを作成し、自立支援プランに同意を得た方に家計支援相談も含めた支援を検討していく。
-------------------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-4-4緊急食料等提供事業					
対応する予算事業目	共同募金配分事業					
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	就労支援課
	課長	氏名	寺田 浩和		氏名	山口 恭子

【計画Plan】

事業の概要	市内に居住している低所得者等が、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食糧として現物を提供することにより、世帯の自立を促し、円滑な社会生活を送れるよう、支援する。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業				
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業				
	基本事業の数値目標					

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民(母子・父子家庭や無業者、障がい者など生活困窮者等)				
	目的(何のために)	あと数日の食糧があれば収入等が得られるが、その数日が凌げない。無事に収入日まで生活できること。生活困窮の状況が改善されること。				
	手段(どのような方法で)	必要な支援に結び付ける				
	事業目的(めざす効果)	安定した生活を送れること				
地域福祉の根拠	混沌とした現在では、誰もがリストラ、病気、定年後の就労等で生活困窮状態に陥ることが多くある状況。市民だれもが対象者として成りうる。					
住民参加度	現状としてはほとんどない状態であるが、利用者により、地域福祉コーディネーターを中心に地域支援が必要なケースは、つないでいき、地域住民の協力を得る					
協働の対象	伊賀市生活支援課、福祉相談調整課、市民生活課、地域包括支援センター、伊賀市障がい者相談支援センター等、社会福祉協議会各種事業サービス、生活困窮者自立支援事業、ハローワーク、いが若者サポートステーション、民生委員児童委員等					

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
伊賀市社協ケース数	実績	66人	55人	33人			
提供セット数	実績	92セット	63セット	18セット			
伊賀市社協提供金額	実績			33,879			
県社協(セカントハーベスト)ケース数	実績			72件			
対象人数	実績			135人			
県社協物品提供件数	実績			8件			
県社協物品提供助成金額	実績			15,284			
事業目標指標に関する説明・留意事項	県社協事業の物品提供事業は平成28年7月から当面の生活に必要な消耗品等供与又は貸与する事業のみになっている(7月までは、食糧6件・11,912円が含まれている)。また、伊賀市社協事業と県社協事業に分けて本年度の実績表を作成。						

【評価Check】		
事務事業の 評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	主たる食糧支援は、県社協の緊急食糧支援事業をベースとして行っている。県社協の食糧支援は、NPO法人セカンドハーベストとの協働事業で、3週間分の食糧がセットとなっている。また、県社協の食糧支援の利用が、週末に相談を受けるケースが多くなっており、伊賀市社協の3日分セットと併用利用が増えてきている。
	残された課題とその要因	緊急食糧支援を行ったものの、なかなか自立へとつなげることができなかった利用者が多く、関係機関と共に自立へ向けてのアプローチとして、より有効なアプローチができるよう、民生委員児童委員の方々にも協力を得ながら支援を検討していく必要がある。
【改善Action】		
評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	生活困窮者に対する支援として、生活福祉資金の貸付は最終手段ではあるが、申請者の自立支援においては貸付けが必要な場合がある。また、緊急食糧支援を基本とし、自立支援プランに同意をした利用者に提供を行う等の対策を検討する。	

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-4-5障がい者支援に関する事業(一般相談支援事業・特定相談支援事業)					
対応する予算事業目	一般・指定特定相談支援事業費					
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	就労支援課
	課長	氏名	寺田 浩和		氏名	山本 哲士

【計画Plan】

事業の概要	(指定特定相談支援事業) 障がい者が住み慣れた地域、ふるさとで自分らしい生活を送ることを目的として関係機関だけでなく地域住民の理解を得ながら進める。実際住み慣れた地域で生活を送るという当たり前のことが難しくなることがあるが、その代表が障がい者についてであるといえる。障がい者の能力に焦点を当て、本人の夢の実現のために当会が作成するサービス等利用計画を基に関係機関や地域住民が協力し、障がい者の自己実現を応援し、時には啓発をしながら障がい者の地域生活を推進していく事業となる。	
	(指定一般相談支援事業) 精神科病院や障がい者施設で地域生活が送れる状態であるにも関わらず、長期入院や長期入所を余儀なくされている障がい者の地域生活に向けた支援を行う。また長期の入院や入所によって、地域生活に対して億劫になっている障がい者に対して、同じ立場のピアサポーターを活用して、地域生活に向けた支援を当事者同士で行う。また精神障がいピアサポーターを活用して精神障がい者がいきいきと生活できるように自立支援協議会や民生委員との協働を行い、地域に対して発信、啓発を行う。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業
	基本事業の数値目標	対象者の自己実現

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市在住の障がい者
	目的(何のために)	本人の希望を反映した支援計画がない状況、関係機関が連携出来ていない状況
	手段(どのような方法で)	(指定特定相談支援事業) ①本人の真のニーズに基づいた本人中心の支援を展開する ②チームによる質の高いサービスを提供し、ライフステージの変化に途切れの無い支援を受けられ、福祉、司法、医療など幅広い領域に対応する共通言語となる ③サービス提供の根拠となる(財政支出の根拠) ④地域全体のサービス充実の契機となる (指定一般相談支援事業) ①誰もが住み慣れた地域で生活できるように、長期に入院(入所)している障がい者の地域移行に伴う直接支援を行い、様々なサービスを提供し安心して地域生活を送ってもらう。 ②障がい者が自分なりの生活を地域で行うための地域作り、環境調整を地域を巻き込んで行う。 ③未だに障がい者に対する偏見は根強く残っており、解消に向けた啓発を地域住民と行う。
	事業目的(めざす効果)	障がい者の意志を反映したケアプランの実行
地域福祉の根拠	障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で自分なりの生活を望む	
住民参加度	障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で自分なりの生活を望む	
協働の対象	地域住民、民生委員、病院、保健所、行政、授産施設、小規模作業所、地域活動支援センター他各関係事業所、学校関係など	

事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
延べ計画者数	予想	150	200	200	120		
	実績	152	165	180			
個別給付費	予想	3,600,000	6,000,000	6,500,000	6,000,000		
	実績	6,461,043	7,305,695	5,999,523			
退院者数	予想	2	2	2	2		
	実績	0	0	0			
事業目標指標に関する説明・留意事項	計画相談支援事業の延べ契約者数と、年間収益額を示したものである。						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組み内容(手段)と結果	<p>①新たな社会資源の開発に向けて 平成28年度は伊賀市自立支援協議会において、相談件数の洗い出しに取り組んだ。各特定相談支援事業所が毎日の業務日報を作成し、相談内容、相談件数、当月の新規契約数、モニタリング件数を整理し、相談の統計を取ることに取り組んだ。半期毎に相談統計を整理し、類似する相談内容を一つのカテゴリーにまとめる作業をし、相談内容の種別分けを試みる。 年度末の3月には各相談内容の統計を取ることができ、次年度も継続して相談内容を整理する作業を継続していく。</p> <p>②ネットワーク構築 伊賀市自立支援協議会における相談部会に参画することにより、計画相談支援事業所同士の横の繋がりがでてきたことが評価できる。計画相談支援事業所の多くは、1事業所で1人の職員が担当している。相談員同士が支援についての情報共有ができる場として、相談部会を有効活用できたと言える。</p> <p>③業務の効率化 東経システムへのデータ入力を進めて行くことによって、計画作成やモニタリング作成についての作業効率化が図れるようになってきた。パソコンでの入力作業の簡略化とデータ保存の機能を活用することが事務作業の効率化につながっている。 また平成28年度の計画相談で関わる利用者の延べ人数が183名であったが、伊賀昂会の特定相談支援事業所へ50件ケース移行した。11月より相談支援事業所すばるへ段階的に移行していった。きめの細かいサービスを提供していくためにも適正なケース件数の見直しは必要なことである。次年度に向けて体制を整えることが出来た。</p>
	残された課題とその要因	<p>相談内容や相談件数を東経システム活用によりデータ化することによって、業務管理がしやすくなった。システムを有効活用し、データ処理、相談内容の分析等も図れることで、実践研究も視野に入れた業務遂行が出来ることが望ましい。 また、担当職員が1名体制ということから、業務過多等による職員のメンタルヘルスに気を配り、業務試行していくことも課題の一つとしてあげられる。</p>

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<p>日々の相談内容をデータとして整理していく。1ヶ月ごとに相談件数と相談内容を振り返り、相談の統計を取り、業務を遂行していく。また計画的な業務遂行をこころがけ、メンタルヘルスにも気を配り、業務に取り組む。</p> <p>伊賀市自立支援協議会に参画し、今年度洗い出した相談ケースをどのような形で、実現していくかの手法を考えていく。</p> <p>福祉サービス事業所、行政、特定相談支援事業所の担当で構成される自立支援協議会の全体の活動とうまく連携し、新たな社会資源の開発をしていく必要がある。</p> <p>地域移行を進め、障害をもつ方が地域で住みやすい地域づくりを進めていくことは部会員としても、社協の計画相談担当者としても果たすべき役割であると考えている。</p>
------------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-4-6ジョブサポーター派遣事務局事業					
対応する予算事業目	ジョブサポーター派遣事務局事業費					
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課				
	部長	氏名	田邊 寿	記入者	職名	就労支援課長
	課長	氏名	寺田 浩和		氏名	寺田浩和

【計画Plan】

事業の概要	<p>就労は、障がい者が地域で自立した生活を送るうえで大変重要である。障害者自立支援法においては、障がい者の就労支援を大きな柱の一つとしている。福祉の立場から就労支援を充実強化するため、「就労移行支援」「就労継続支援」等の事業が創設されている。しかし就労に結び付いた障がい者の内二人に一人は1年以内の期間で離職する現実があり、その対策として就労定着を目指し、ジョブサポーターを活用している。退職の原因として、企業に障がい者理解について相談する機会がなく、障がい者の特性を理解できず、障がい者が孤立していき退職に至ることが多い。ジョブサポーターは定期的に職場に訪問し、職場と本人から状態を聞き、課題があった場合は早期の解決に向け取り組む事ができる存在で、職場定着支援において相当の効果がある。ジョブサポーターを養成し、知名度のないジョブサポーターを宣伝し、この事業の潜在ニーズの多さに対応できるようにジョブサポーターの派遣件数の増加を目指す。</p>	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-3 権利擁護支援事業
	基本事業の数値目標	就労定着率、サポーター養成の可否

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	働きたいと希望される障がい者
	目的(何のために)	支援がないと就労することが難しい
	手段(どのような方法で)	企業の啓発、安心。本人の働きたいという希望の実現
	事業目的(めざす効果)	障がい者雇用の推進 その人らしい生活を目指す
地域福祉の根拠	住民による障がい理解が進まなければ、障がい者雇用は前進しない。	
住民参加度	ジョブサポーターなど住民の支援の輪が広がっている。障がい者就労にむけた施策が次第に増えている。	
協働の対象	ハローワーク、三重県障害者職業センター、障がい者相談支援センター、行政、企業、民生委員、保健所、各関係事業所他	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
ジョブサポーター派遣者数	目標	10	15	18	20		
	実績	12	12	14			
ジョブサポーター派遣事業	予算	2,178,000	2,059,000	1,700,000	1,500,000		
	実績	1,746,034	1,656,570	1,700,000			
ジョブサポーター派遣回数	目標	120	180	200	250		
	実績	177	178	235			
事業目標指標に関する説明・留意事項	ジョブサポーターを増員し、スキルアップを図る。関係機関等へ事業の周知徹底を行い、支援者数、支援回数の増加を目指す。						

【評価Check】

<p>事務事業の 評価</p>	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>毎月ジョブサポーター会議を開催し、サポーターのフォローとスキルアップを図っている。ジョブサポートハオや障がい福祉課と情報共有を図っていて就労を通して本人の生活の向上を目指して活動している。</p>
	<p>残された課題とその要因</p>	<p>サポーターの養成の仕組みを構築する必要がある。未だに就労定着率が低い中、潜在ニーズを拾いきれていない。</p>

【改善Action】

<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組</p>	<p>就労定着率がまだ低い中で潜在ニーズが多い事業である。自立支援協議会などでアピールすることは重要であるが、アピール内容として「こんな方にこのような支援を提供できる」といった具体的なアピールを検討していく。 市単事業なので、より便利に使いやすい事業を提言していく。また伊賀市の中で定着支援事業をどのようにしていくのか議論が必要である。</p>
-------------------------------	--

2016年度 基本事業目的評価表

基本事業名	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業			
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業		
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率		
評価者	所属	福祉サービス事業部長		
	職名	部長	氏名	松尾 美智子

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	要介護高齢者や障がい者等が、
	目的(何のために)	住み慣れた地域で、有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営む為に
	手段(どのような方法で)	介護保険・障がい者支援のサービスを選択して利用し
	事業目的(めざす効果)	安心して暮らし続けることを可能にする。

基本事業に関する各種データ	
2016年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	対前年収支
改正介護保険・自立支援法への対応	減収

【評価Check】

基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の収入としては昨年に続き厳しい現状で大幅な減収であった。支出に関しては経費削減にどの事業所も取り組んでいる。 ・訪問系の事業所は7事業所から3事業所に集約して運営した初年度であった。 ・初任者研修受講開催し、10名の応募者があり、全員既定の過程を終了して、内2名が登録ヘルパーとして就業。 ・はあとハウスあおやまサテライトの他法人へ移管は予定通り進み青山福祉会「百々」へ利用者と職員2名が移籍し、10月末を持って事業廃止した。基準該当サービスも同様に引き継ぐ。 ・似通った介護事故、業務事故が起こっている。事故の検証、再発防止を事業所全体で話し合い記録できる報告書に改良した。 ・「デイサービスセンター岳の里」は地域密着型のサービスに移行すべく申請を済ませ、4月より「地域デイサービスセンター岳の里」と名称を変更して運営する運びとなる。
	残った課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が集約したにも関わらず、前事業所の取り組みを継承して1つになりきれていない部分も多くみられる。 ・初任者研修については実務者研修が主流となっているため、受講者を集めることが難しく29年度の開催は見送る。介護職員の不足を補うべく対応は必要である。 ・事故の初期対応も含めて、事故防止のために事故の要因究明、再発防止策まで検討しているが、同じような事故が起こっている。全体としての共有が出来ていない。 ・地域福祉コーディネーターと上手く連携できていない。会議に参加するも意義を見だせていない。会議の持ち方、活用の仕方が参加する職員が理解できていない。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の重点事業	<p>1. 平成30年度の介護保険制度改正と完全移行する新しい総合事業への対応 平成30年度には介護保険制度改正が予定されており、要支援者は新しい総合事業に移行する。利用者や高齢者の生活支援が途切れなく提供されるように、地域のニーズを把握して地域福祉コーディネーターと連携を図りながら、エリアを同じくする居宅介護支援・通所・訪問の各事業所が協働して支援する。 地域に密着したサービスを提供拠点については住民の参加や主体性を一層高め、新しい総合事業の実施や地域の生活支援拠点として機能を強化するように支援する。</p>
----------------------	--

<p>評価結果を踏まえた2017年度の重点事業</p>	<p>2. 集約による効果の拡大と理念に基づいてのサービス提供 訪問系の事業所を集約して2年目になる。さらに満足いただける事業所を目指して地域性を活かしながらより質の高いサービスを目指す。 今年度も収益に関しては通所系利用者の減少など大変厳しいことが予測される。それぞれの事業所が特色を生かした取り組みを前面に出して利用者を選択いただけるようにする。集約した効果を最大限に出せる収支バランスが取れた事業経営を行う。併せて時間外労働削減の為、業務の在り方を改善すると共に、仕事と家庭の両立を高め、介護労働者の確保に最善を尽くす。 3. 利用者の満足度をより高めるための技能及び質の向上 サービスの質を高める為に管理者の指導能力の向上を図る。そのために各事業所の質の標準化、事業所間の情報共有化、定期的な研修、役職員との意見交換を行う。効率よく業務を進め、事業所としての法令遵守や説明責任の取り組みについても徹底させて、事業の健全経営に努める。 4. 災害時の事業継続計画(BCP)に基づく具体的な取り組み 昨年度策定した事業継続計画に沿って災害が起こってもサービスの継続が出来るように事業毎の行動計画を策定する。</p>					
<p>2017年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)</p>						
<p>事務事業</p>	<p>予算額(千円)</p>	<p>対前年予算</p>	<p>注力</p>	<p>見直しの方向</p>	<p>貢献度</p>	<p>財源</p>
<p>事業概要</p>	<p>事業計画</p>		<p>事業計画</p>			
<p>訪問介護事業</p>	<p>259,830</p>	<p>△ 13,206</p>	<p>↑</p>	<p>改善</p>	<p>直接的</p>	<p>介護保険等</p>
<p>・3事業所で事業展開 ・各事業所にて身体介護・生活援助・通院等乗降介助及び介護予防事業実施 ・各事業所にて障害福祉サービス事業実施 ・保険外サービス(院内介助・保険適用外屋内掃除)の継続実施</p>	<p>・人材確保と登録ヘルパーの賃金決定表の見直し ・需要と供給のバランスが取れた事業運営の推進 ・処遇改善の算定要件の強化 ・管理者等指導者の能力強化 ・業務分担の明確化と書類作成 ・業務時間内の仕事内容の見直し ・時間外の削減できる勤務形態の見直し ・災害時のマニュアルの見直し</p>		<p>・先進的な活気あるサービスの取り組み ・バランスのとれた安定した運営の強化 ・様々なニーズに対応できるサービス検討 ・基幹型・専門性サービスのあり方の検討 ・地域住民と密着したサービスのあり方の検討 ・地域拠点としての役割の発揮 ・総合事業及び加算項目の取り組み実施 ・人材確保と育成の充実 ・地域福祉コーディネーターと連携してデイの空き日の利用方法の検討 ・災害時ケアマニュアルの見直しと定期的な防災訓練実施</p>			
<p>通所介護事業</p>	<p>412,020</p>	<p>△ 30,733</p>	<p>↑</p>	<p>効率向上</p>	<p>直接的</p>	<p>介護保険等</p>
<p>・通所介護8事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所で事業展開。 ・小規模多機能型居宅介護は24時間365日。通所・訪問・宿泊サービス提供。 ・定員42名 * 1 32名 * 1 25名 * 1 20名 * 2、10名 * 3 ・サービス提供時間 7～9時間(5事業所)</p>	<p>・職員参加型の定期的な研修企画と実施 ・計画的な人材の育成・確保・配置 ・明確な対応範囲の基準づくり ・効率的かつ機能的な業務の安定化 ・日常業務の再確認と業務の効率化 ・確実な情報伝達のあり方の検討 ・地域福祉コーディネーターや関係機関と連携強化 ・事業所内での役割分担の明確化 ・管理者の担当件数適正化により管理業務を充実 ・介護支援専門員研修生の積極的な受け入れ</p>		<p>・職員参加型の定期的な研修企画と実施 ・計画的な人材の育成・確保・配置 ・明確な対応範囲の基準づくり ・効率的かつ機能的な業務の安定化 ・日常業務の再確認と業務の効率化 ・確実な情報伝達のあり方の検討 ・地域福祉コーディネーターや関係機関と連携強化 ・事業所内での役割分担の明確化 ・管理者の担当件数適正化により管理業務を充実 ・介護支援専門員研修生の積極的な受け入れ</p>			
<p>居宅介護支援事業</p>	<p>216,364</p>	<p>△ 10,625</p>	<p>↑</p>	<p>強化</p>	<p>直接的</p>	<p>介護保険等</p>
<p>・3事業所で事業展開 ・介護予防支援業務受託実施 ・認定調査業務受託実施(専属部署1か所)</p>	<p>・職員参加型の定期的な研修企画と実施 ・計画的な人材の育成・確保・配置 ・明確な対応範囲の基準づくり ・効率的かつ機能的な業務の安定化 ・日常業務の再確認と業務の効率化 ・確実な情報伝達のあり方の検討 ・地域福祉コーディネーターや関係機関と連携強化 ・事業所内での役割分担の明確化 ・管理者の担当件数適正化により管理業務を充実 ・介護支援専門員研修生の積極的な受け入れ</p>		<p>・職員参加型の定期的な研修企画と実施 ・計画的な人材の育成・確保・配置 ・明確な対応範囲の基準づくり ・効率的かつ機能的な業務の安定化 ・日常業務の再確認と業務の効率化 ・確実な情報伝達のあり方の検討 ・地域福祉コーディネーターや関係機関と連携強化 ・事業所内での役割分担の明確化 ・管理者の担当件数適正化により管理業務を充実 ・介護支援専門員研修生の積極的な受け入れ</p>			

福祉サービス事業	未設定		→	効率向上	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供 ・介護保険事業の質の向上 		<p>福祉サービス事業では、伊賀市における最大の在宅サービス事業者としての自覚に基づき、地域福祉計画上の各圏域の地域課題を踏まえたサービスを進めるために、現状の地域ニーズと将来のニーズ動向を把握し、伊賀市社協らしい地域との連携と協働によるサービスの創造と、地域福祉的サービスの提供を検討する。</p> <p>また、介護保険事業の質の向上のため職員の能力を活かした質の高いサービスの提供実施と実践、あわせてサービス内容の評価を行い、選ばれる伊賀市社協の福祉サービス事業を目指す。</p>			
福祉サービス事業における人材の確保と育成	未設定		→	効率向上	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設の検討 ・職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置 		<p>伊賀市社協における福祉サービス事業の主軸となる介護保険事業は、4事業を15ヵ所で開催している。</p> <p>正職員・常勤職員・非常勤職員・登録職員と異なった労働条件の下で、多様な業務が入り混じり、現状の労働管理規程では運用が困難なことから、見直しを図るとともに、多様な働き方による効果的な勤務体制を模索する。</p> <p>なお、福祉サービス提供職員の人材不足や職員の定着化も問題となっている。今後は、職員の資質の向上や専門職の育成と管理者・管理職を含め指導能力の向上が求められている。これらのことから、サービス提供能力を高め、指導育成の体制の整備を行うとともに、各介護事業所間の平準化や情報の共有化を図り、働きやすい環境の整備と、定期的研修や役職員との意見交換ができる場の設置を図る。</p> <p>また、伊賀市社協だけでなく伊賀市内の介護人材の育成を新たに展開するために、社会福祉法人連絡会で伊賀市全体の介護職員の育成を考える方向性を検討。</p>			
福祉サービス事業における活動拠点のあり方	未設定		→	効率向上	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> ・集約後の拠点整備 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進 		<p>事業所間の平準化や人材の共有化を図るため、伊賀市における地域包括支援センターの中部・東部・南部の3圏域に統合した活動拠点の集約を図った。2年目を迎える本年度は、さらに利用者の動向を見据え効率的な運用や他の事業所がない、特色のある事業所を目指す。地域に根付いた地域密着のサービスは伊賀市社協らしい事業展開を行うために地域福祉コーディネーターと連携して開拓する。</p>			

福祉サービス事業におけるサービスの向上と新たなサービスの提供	未設定		→	効率向上	直接的	介護保険等
	<p>・医療系知識の習得や基礎的な接遇面においても資質向上を図るための現場に必要な知識・技術の習得を目的とした研修体系の整備</p> <p>・福祉サービスに関する研修担当者の部内の配置</p> <p>・接遇面に関する研修の重点的実施</p> <p>・訪問介護、通所介護事業を中心とした保険外サービスの積極的な導入</p> <p>・総合事業への取り組みを検討する</p> <p>・介護支援専門員資格取得時の研修生の受け入れ</p>		<p>各事業所ともサービスの質は一定のレベルを維持しているが、職員の高齢化や人材不足によるサービスの低下が懸念されている。</p> <p>中堅職員の指導者の人材不足も原因とされ、今後においては各事業所における指導者の育成や、研修体系の構築を図り、介護技術だけでなく接遇面や、医療系知識の習得研修を受け、伝達研修も強化する。</p> <p>特に福祉・介護の視点に立った接遇面、倫理、個人情報の取り扱い等の定期的研修、を継続して実施する。</p> <p>また、新しい総合事業の取り組みについて社協としてどう取り組んで行くか早期に、各地域や地域福祉部との情報共有と連携を密にし、地域・近隣住民による見守りや話し相手などの支援と組み合わせたサービスの提供や、地域での本人の役割が発揮できる支援のあり方検討する。</p>			
2016年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2016年度決算額等(千円)
	通所介護	デイサービスセンター一岳の里 青山サテライト(はあとハウスあおやま)	他法人、社会福祉法人青山福祉会「百々」へ移管			
	居宅介護支援	認定調査委託事業	認定調査員が退職し、その後応募するも応募者がいなかった。			

2016年度 継続事務事業目的評価表						
事務事業名	2-1-1訪問介護事業					
対応する予算事業目	訪問介護事業費					
評価者	所属	福祉サービス事業部 業務課				
	部長	氏名	松尾 美智子	記入者	職名	業務課長
	課長	氏名	西澤 和美		氏名	西澤 和美

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業所で事業展開 ・各事業所にて身体介護、生活援助、通院等乗降介助及び介護予防事業実施 ・各事業所にて障害福祉サービス事業実施 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率				

【実施Do】

事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
収入の状態 (千円) <各事業所合計>	目標	285,431	283,381	273,036	259,830		
	実績	289,204	277,915	249,386			
延利用件数(件)	実績	5,860	5,715	5,037			
延訪問回数(回)	実績	88,062	87,007	78,901			
延訪問時間数(時間)	実績	74,521	73,647	66,921			
事業所別指標 (2016年度)	中部	東部	南部				
収入の状態 (千円)	目標	110,096	109,606	53,334			
	実績	99,827	100,766	48,793			
延利用件数(件) 実績	1,909	2,021	1,107				
延訪問回数(回) 実績	32,155	32,550	14,196				
延訪問時間数(時間) 実績	25,680	28,176	13,065				
事業目標指標に関する説明・留意事項							

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	事業所全体でみると、延利用件数と延訪問回数が大幅に減少してしまった。、障がいの実人員と利用回数も減少している。重度利用者中心に件数や回数が減少していることや、また、介護保険報酬の改正が大きな要因に挙げられる。他事業所に利用者が流れたり、中重度利用者はショートや亡くなるケースが多く減収の要因と考えられる。削減対策として、車両台数の見直しを行い共有して使用する車両を考える等、台数を減らし維持費等の削減に取り組んだ。
	残された課題とその要因	サービス実施量・時間・人員配置を見直し、需要量と供給量にあわせた体制作りが必要。 登録ヘルパーの有効な活用策についても検討が必要。 管理者・サービス提供責任者・主任の業務分担を明確にし計画書等必要な書類を作成する。 災害対策マニュアルの見直しを行い万が一に備える。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業部や事業所で連携・連絡を図り、情報の共有を積極的におこなう。 ・サービスの質の向上と利用者の確保。 ・登録ヘルパーの有効な活用の強化。 ・業務分担の明確化と書類作成。 ・勤務時間(体制)の見直し。 ・災害対策マニュアルの見直しを行い、万が一に備える。
------------------------	---

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-2通所介護事業					
対応する予算事業目	通所介護事業費					
評価者	所属	福祉サービス事業部 業務課				
	部長	氏名	松尾 美智子	記入者	職名	業務課長
	課長	氏名	西澤 和美		氏名	西澤 和美

【計画Plan】

事業の概要	・通所介護8事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所で事業展開 ・小規模多機能型居宅介護は24時間365日。通所・訪問・宿泊サービス提供。 ・定員42名 * 1 32名 * 1 25名 * 1 20名 * 2 10名 * 3 ・サービス提供時間 7～9時間(5事業所)					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率				

【実施Do】

事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
収入の状態(千円) <各事業所合計>	目標	425,361	435,998	442,753	412,020		
	実績	431,250	415,853	379,216			
延利用件数(件)	実績	5,716	5,576	5,250			
延利用回数(回)	実績	47,245	47,962	43,684			
延開所日数(日)	実績	2,599	2,618	2,545			
事業所別指標(2016年度)		伊:愛の里	伊:岡鼻	島ヶ原	阿山	大:[さるびの]	大:猿野
収入の状態(千円)	目標	104,132	23,306	48,790	49,004	51,756	
	実績	91,249	21,065	42,538	40,618	44,217	
延利用件数(件)	実績	1,214	310	547	669	727	258
延利用回数(回)	実績	9,033	2,441	4,405	4,763	4,259	1,283
延開所日数(日)	実績	304	281	305	305	255	204
事業所別指標(2016年度)		岳の里	はあと	うえのやすらぎ	しらふじ		
収入の状態(千円)	目標	32,410		70,493	62,862		
	実績	11,341		68,818	59,370		
延利用件数(件)	実績	88	130	1,008	299		
延利用回数(回)	実績	448	1,129	7,969	7,954		
延開所日数(日)	実績	90	131	305	365		
事業目標指標に関する説明・留意事項							

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果 通所介護事業所8事業所でみると、収入実績については大幅に目標を達成することはできず、大幅な減収となった。要支援の利用に関しては実人数は前年とほぼ変わらない人数であったが延利用数にすると、減少となった。要介護実人員は27年度より約1割減少し、延利用者数も1割近く減少してしまった。開所日数は昨年より増えたが、平均利用者数は減った。8事業所すべての事業所、月によっては昨年と同額程度の収入があった事業所もある。が、制度改正による報酬単価の引き下げのため、また、利用者の軽度化により利用者ひとり当たりの利用料もさがっている状態である。中・重度化になると、施設やショートを利用する回数が増え、なかなか中・重度者の長期利用には至らなかった。各事業所で時間外削減に取り組んだ。業務時間内にどのように何を行うか、業務分担を明確にすることで互いの業務を見えるようにした。
---------	---

<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署や各事業所と連携を行う。 ・人員の確保(看護師、機能訓練指導員、介護職員) ・加算項目(中重度ケア加算、認知症加算、個別機能訓練加算)への取り組み ・コストの削減 ・島ヶ原福祉センター「清流」の拠点活用方法 ・災害対策マニュアルの見直し実施
<p>【改善Action】</p>		
	<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署や各事業所と連携・情報の共有を図り、定期的な意見交換を行う。 ・人員の確保(看護師、機能訓練指導員、介護職員)と事業所間の協力体制の強化 ・コストの削減(時間外を削減するための職員体制の見直し) ・拠点のあり方を検討する。 ・災害対策マニュアルを見直すとともに訓練の実施回数を増やす。

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-3居宅介護支援事業					
対応する予算事業目	居宅介護支援事業費					
評価者	所属	福祉サービス事業部 介護支援課				
	部長	氏名	松尾 美智子	記入者	職名	介護支援課長
	課長	氏名	山邊 佳世子		氏名	山邊 佳世子

【計画Plan】

事業の概要	・3事業所で事業展開(中部・東部・南部) ・介護予防支援業務受託実施 ・認定調査業務受託実施(専属部署1か所)【途中担当職員退職のため中止】					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・経営効率				

【実施Do】

事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
収入の状態(千円)	目標	213,343	223,588	226,989	216,364		
	実績	216,632	220,454	210,194			
延給付管理件数(件)	実績	14,634	14,497	12,744			
事業所別指標 (2016年度)		中部	東部	南部			
収入の状態 (千円)	目標	101,135	92,111	33,743			
	実績	90,789	86,242	33,163			
延給付管理件数(件) 実績		5,526	5,222	1,996			
事業目標指標に関する説明・留意事項							

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果 7事業所を3事業所に集約した初年度である。取り組みとしては、大規模事業所となり書式等を統一して業務の見直し・効率化、管理業務充実の為、管理者の担当件数の負担の軽減を勧めたが、人員減の事業所では対応出来なかった。管理者を補佐する主任については、業務を明確化し、研修の企画・運営等で次期管理者としての育成と自主的な研修参加意欲の喚起が行えた。また、H28年度より開始された介護支援専門員実務研修実習受け入れについて、業務マニュアルを作成、実習担当者を選定し、受け入れ体制を整え地域支援の一環となった。実績については、集約後新規依頼の減少と軽度化等により給付数・収入とも減少となった。 認定調査業務は28年度当初は、1名の専属職員でスタートしたが途中退職となり、結果、業務自体が継続ができないこととなっている。居宅介護支援を行う介護支援専門員事自体が不足する中で、認定調査業務について継続は困難となった。
---------	--

<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p>	<p>各事業所の一人当たりの平均給付件数は3月現在で32.7で前年度と大差はないが、前年度の実績より給付数・収入は減少した。要介護者の減少と要支援者の増加による介護度の軽度化があげられるものの、7月までに非常勤職員2名の退職、1月末には正職員、3月末には嘱託職員の退職、3月には1名非常勤職員の採用を行ったが総数は減少しており、介護支援専門員数の減少に伴う給付数と収入の減少があった。</p> <p>介護支援専門員の高齢化もあり、今後人員確保が必要な状態である。また、集約による初年度であったが名称変更等もあったせいか新規依頼も減少し、地域職員との一層の連携強化や給付数の減少分析・対応等の検討が必要である。</p> <p>特定事業所として質の担保のため、各介護支援専門員の技術向上研修、管理業務の充実を今後も継続して行う必要がある。また、集約の効果をあげられるよう経費節減をより一層行い、時間外業務の更なる見直し等行っていく。</p> <p>認定調査業務については、職員退職により継続困難となったが、介護支援専門員が不足状態であり事業中止。</p>
----------------	--------------------	---

<p>【改善Action】</p>		
<p>評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組</p>	<p>各事業所にて給付数維持・増加を目標に分析と今後の対応について管理者会議にて検討機会を持ち、職員のコスト意識の定着や対応策を考えていく。</p> <p>特定加算事業所としての質の向上をめざし、管理業務の充実、介護支援専門員の業務チェック体制の検討や、昨年を引き続き、主任を主体とした研修を行い、主体的な参加を促すとともに、研修の中で業務の見直しや質の向上を目指していく。また、災害時でも事業が継続できるように非常時訓練を行い、災害時に備えたい。合わせて、事業の安定的な継続のため、介護支援専門員の確保が必要である。</p>	

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-4 福祉サービス事業					
対応する予算事業目						
評価者	所属	福祉サービス事業部				
	部長	氏名	松尾 美智子	記入者	職名	福祉サービス事業部長
					氏名	松尾 美智子

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供 ・介護保険事業の質の向上 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標					
事務事業に関する各種データ						

【実施Do】及び【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握のために、連携会議には地域を同じくする事業所から参加している。利用者、家族を含める地域の繋がりからの情報を活かして、サービス提供に結びつけられるようにケアマネジャー等に相談を持ちかけ支援する。 ・介護保険事業の質の向上については、定期的に研修を計画して実施すると共に、管理者会議で情報を共有を図り、必要に応じて課長が事業所を訪問して助言、指導を行い、また話し合いを持つ機会を持てるように努めた。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携会議の持ち方をもう少し意義のある会議に変えて、情報を共有しながら一緒に支援できる体制を摂りたい。 ・介護保険制度改正も含め、新たな研修項目の検討

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握については、介護ニーズだけではなく、生活上の様々な課題を把握して地域コーディネーターと情報を共有して協働する。 ・必要なサービスにつなげるとともに地域の関係者と共に解決にあたる。 ・地域等主催の催しに参加して情報収集、情報発信して地域の特色を知ることから始め、根差せるように努める。 ・総合事業に関する情報の収集、30年度改正の介護保険情報収集に努めると共にニーズを探り、取り組み方を検討する。
------------------------	---

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-5 福祉サービス事業における人材の確保と育成					
対応する予算事業目						
評価者	所属	福祉サービス事業部				
	部長	氏名	松尾 美智子	記入者	職名	福祉サービス事業部長
					氏名	松尾 美智子

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設の検討 職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標					
事務事業に関する各種データ						

【実施Do】及び【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> 3事業の計画的な研修は担当者を決めて計画し、準備を進め、開催する。専門性がある研修は情報提供して研鑽できる機会を作ることに努めている。今後も継続する。。 介護支援専門員実務者研修生の受け入れを本年初めて受け入れた。準備も大変であるが、特定加算取得事業所としての責務と受け止め、その際に新人育成マニュアルも介護支援課で作成して臨んだ。 各事業で研修委員を決めて定期的な研修を計画して開催した。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> 通所介護はデイ協の研修に定期的に参加しているが、訪問介護は時間が取れず、外部研修に参加できていない。外へ出て、新しい情報を得ることも大切である。 指導書を作る迄に至らなかった。 育成する指導者の選定と育成の手法。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> 各指導者によつてのバラツキをなくす為に育成プログラムを作成して均一した指導を行い、その際には管理者の役割として人事考課面談でもデータとして活用できる指導記録書を作成して残す。 専門職を高め、質の向上を目指す為に定期的な研修を計画する。 質を高める為に、内部だけの研修でなく、外部研修にも積極的に参加して専門性を学ぶ。
-----------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-6 福祉サービス事業における活動拠点のあり方					
対応する予算事業目						
評価者	所属	福祉サービス事業部				
	部長	氏名	松尾 美智子	記入者	職名	福祉サービス事業部長
					氏名	松尾 美智子

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の再配置及び統廃合 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標					
事務事業に関する各種データ						

【実施Do】及び【評価Check】

事務事業の評価						
事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・28.4に居宅介護支援及び訪問介護事業所を其々3事業所に集約して運営する。 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進 				
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・集約後の評価と更なる質の向上と充実 ・地域密着型デイサービスを地域の活動拠点に出来る取り組み方の検討と模索。 				

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトのデイサービスと地域密着型デイサービスを、より地域に密着した活動を展開する。 ・伊賀市の総合事業も視野に入れた展開を模索する。 ・地域密着型サービスの定期的な運営会議の開催。 ・デイの空き日の利用活用方法の検討と試行。 					
-----------------------	--	--	--	--	--	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-7 福祉サービス事業におけるサービスの質の向上と新たなサービスの提供					
対応する予算事業目						
評価者	所属	福祉サービス事業部				
	部長	氏名	松尾 美智子	記入者	職名	福祉サービス事業部長
					氏名	松尾 美智子

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に必要な知識・技術の習得を目的とした研修体系の整備・福祉サービスに関する研修担当者の部内の配置・接遇面に関する研修の重点的实施 ・訪問介護、通所介護事業を中心とした保険外サービスの積極的な導入 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標					
事務事業に関する各種データ						

【実施Do】及び【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識や喀痰吸引等技術の習得研修体系の整備を図るためには、対象となる利用者の理解と承諾が必要となるが、研修のための利用者の体力的な負担精神的不安の解消が必要。 ・研修担当者の人材の確保は難しく、専任では配置できていない。 ・福祉介護の視点に立った接遇の定期的な研修の実施については、法人運営部計画研修に事業所から代表して参加し、伝達研修を行った。 ・近隣住民による見守りや話し相手などの支援と組み合わせる形でのサービス提供の推進を図りながら、地域での本人の役割を積極的に発揮していただけるような支援の実施を検討する。また、生活上の課題を持つ人や新たなニーズの早期発見の為のシステム作りに取り組みについては、地域コーディネータとの情報の共有やコミュニケーションを図り支援の組み合わせを図る。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識の習得行えるが、喀痰吸引等技術の習得については、利用者の理解と看護師の体制が整備が必要。 ・研修担当者の講師を担える人材の育成。 ・ニーズ調査

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主催の検討会に積極的に参画し、問題解決能力の向上を図る。 ・社会資源の1つとして地域ボランティアの情報を集め、活用に繋げる。 ・総合事業実施に向けての取り組みの検討を行う。
-----------------------	---

2016年度 基本事業目的評価表

基本事業名	3-1法人運営事業			
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業		
	基本事業の数値目標	法人運営の透明性		
評価者	所属	法人運営部		
	職名	部長	氏名	乾 光哉

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会が
	目的(何のために)	社会福祉法人として
	手段(どのような方法で)	法人内部を確実に統治(経理・人事・総務)し
	事業目的(めざす効果)	内外共に透明性の高い円滑な運営を行う。

基本事業に関する各種データ

2016年度 基本事業に関する実績データ一覧

基本事業の数値目標達成状況		対前年度コスト					
内外共に透明性の高い法人運営		維持					
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
理事会	目標	8回	8回	6回	6回		
	実績	5回	4回	6回			
評議員会	目標	4回	4回	5回	2回		
	実績	3回	3回	4回			
監事監査会	目標	5回	5回	5回	4回		
	実績	5回	5回	8回			
地域別指標(2016年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
地域福祉推進委員会	目標	3	3	3	3	3	3
	実績	3	3	4	3	3	4

【評価Check】

基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	<ul style="list-style-type: none"> 各事業のPDCAによる進捗管理は、PDCAシートの導入により定期的な進行管理を試みたが、担当者によりシートの記入内容が異なり意味のある進捗管理にはならなかった。 会員制度のあり方に関しては、第3次地域福祉活動計画の地域福祉財源検討部会で検討するという体制にはなったが、市民参加による具体的な検討までには至らなかった。 組織のあり方に関しては、29年4月から施行される社会福祉法人改革に対応すべく、理事定数の削減を先行して実施し、評議員選任解任委員会の設置により評議員選任方法を変更した。同時に地域センター別の地域福祉推進委員会の機能についても見直しを図った。 職員管理手法に関しては、人事考課プロジェクトにより、正職員を対象とした人事考課制度を本格実施し、冬期賞与及び次年度夏期賞与に反映することとなったが、業種別や職能別の考課ができないため、更なる修正が必要であり、採用計画や、正職員登用のしくみ、職能と職階の整合など、人事体系全般を抜本的に見直す必要がある。 職員の能力の向上に関しては、研修強化プロジェクトにおいて研修体系の整理を実施した。
	残った課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> 財務運営のあり方に関しては、管理者や課長以上による収支管理を徹底したが、業務の効率化にはつながらずむしろ経理業務を煩雑化することとなった。 情報管理・発信能力の強化に関しては、情報強化プロジェクトを組織し、広報、ホームページ、セキュリティの3つの部門での検討を実施した。Facebookの公開が実現したが、それ以外に関しては更なる検討が必要。 社会福祉法人連絡会の運営に関しては、月1回の定例会を開催する体制が確立した。 安全衛生管理に関しては、これまでの事務局会議における安全衛生委員会の開催から、事業場ごとの安全衛生委員会の開催に切り替えた。 防災管理に関しては、BCP業務継続計画プロジェクトを開催し、防災危機管理ハンドブックの改訂とともに、業務継続計画を策定した。 車両管理に関しては、車両担当責任者により点検管理やタイヤ交換、廃車処理等を体系的に実施できるように取り組んだが、部を超えた連携がとりにくかった。 施設管理に関しては、島ヶ原老人福祉センター「清流」の問題に関して、地域・行政・社協により検討を実施し、懇談会の開催や、地域主体のプロジェクトが設置された。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の取組・方向性	1. 法人基盤の強化計画策定 昨年は社会福祉法改正が行われ、本年度から本格施行となる。社会福祉法人が計画的に施設整備を行うなど、社会福祉事業や公益事業を実施することが求められている。基盤強化計画大綱は本年度が最終年度であり、制度改正や地域福祉活動計画の狙いも踏まえて改めて法人基盤の強化のための計画策定に取り組む。 2. 組織改編に伴う体制強化 当会の事業運営を行うにあたっては、その事業の目的を達成するために「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」などを効率よく管理しながら成果をあげることが求められている。昨年度は、基盤強化計画大綱に沿って組織機構の改編を行った。事業提供の効率化や複雑な課題への対応などの効果の反面、限られた職員で効率的に業務をすすめる必要性や、地域への支援体制を一層強化する必要性などの課題もあり、その対応として組織全体の調整を図る。加えて、各種業務処理の効率化を一層進めるためにスタッフ制の導入など組織体制の一部変更を行う。 3. 地域貢献事業への取り組み 制度の狭間の課題について、当会の役割として、課題解決に積極的に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう事業展開を進め、判断能力が不十分な人であっても、自立した生活が送れるよう支援していく。また、一昨年結成された伊賀市社会福祉法人連絡会への支援のほか、当会として担うべき地域貢献を行う。
------------------------	--

2017年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)

事務事業	対前年度予算		注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要		事業計画			
基盤強化計画大綱事業	未設定		→	充実	間接的	
	これまで事務局長直轄の基盤強化計画推進担当課であったものを法人運営部内に基盤強化推進課を設置し、2名の専従職員を配置し、平成30年度からの第2次基盤強化計画の策定を開始する。策定の手法としては、既存の研修強化プロジェクト、情報強化プロジェクトに加え、地域福祉活動計画の地域福祉財源検討部会、更には、事務局会議メンバーで構成する人事プロジェクト、組織体制プロジェクト、拠点整備プロジェクトを組織し基盤強化計画の具体的な詳細計画を策定する。		①会員制度のあり方 会員規程及び会費運用規程の整備を図ると共に、会費のあり方や管内の全体的な福祉向上に役立つ配分事業活動金としての使途の明確化等、十分な理解を得て会員活動に参加いただけるように努める。 ②組織のあり方 平成29年度から社会福祉法人制度改革が実施される事を受け、伊賀市内で社会福祉事業を行う社会福祉法人が協働して地域貢献できるように伊賀市社会福祉法人連絡会に対し積極的な支援を行う。一方の組織体制強化については、基盤強化計画大綱最終年となることから、第2次基盤強化計画の策定に取り組む。 ③職員管理手法 雇用管理については正しい知識の普及と、定められたルールを守るように一層の充実を図り、職員を管理監督する管理職の能力向上については、管理職研修を引き続き実施するほか、メンタルヘルスやハラスメント防止への対応をはじめ、各職場で職員を生かして育てるマネジメントの実践をすすめる。 ④職員能力の向上 人事考課については絶えず改善を図り、職員の能力を向上するための評価手法に改め、職能資格等級制度運用規程に基づく能力開発ができるようにしていく。さらに、能力向上のため経験や能力(資格等級別)、分野に応じた研修体系を整備するために、研修強化プロジェクトを継続強化する。 ⑤財務運営のあり方 地域福祉の財源確保という観点から、介護保険事業収益を繰り入れ地域福祉推進のための運営費等の補充をおこなっていることについて、透明性のある運用を図る。 ⑥情報管理・発信能力の強化 伊賀市社協ホームページは明瞭に整備することが必要であり、誰もが効率よく情報入手できるようFacebook等を用いたSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用など情報強化プロジェクトにて継続的に検討する。			
安全衛生管理	未設定		→	充実	間接的	法人運営
	完全衛生委員会の開催 安全衛生会議の開催		関係法令に基づき各拠点ごとに安全衛生委員会等を毎月開催し、国が進める介護等の現場での事故防止運動をすすめる。特に、交通事故を含む業務事故は、管理職を中心に全体で共有することが重要であり、定められたルールで再発防止を行う。また、職場環境のリスクマネジメント整備を行い、労災事故ゼロの実現や昨年度の時間外勤務実績の20%削減を目指し、各部署に安全推進者を設置し健康維持、管理に努める。			

防災管理	未設定			→	充実	間接的	独自財源
	防火管理者の選任 防火計画・業務継続計画の作成 防災訓練の実施			事業継続計画(BCP)についてPDCAサイクルに基づき進行管理とステップアップを図り、行政等の関係機関との連絡調整の強化や施設管理と連動した拠点並びに災害備蓄品等の整備に努める。			
車両管理	未設定			→	充実	間接的	独自財源
	安全運転管理者の選任 車両担当責任者の選任 交通事故防止対策			業務に使用する車両について、交通事故の防止、車両点検の徹底を図るために、各車両を担当する車両担当責任者を設定し、定期的な確認作業を徹底する。また、安全運転管理者等の役割の理解と周知を行い、車両担当責任者との情報共有、確認等連携を強化する。			
施設管理	未設定			→	充実	間接的	独自財源
	指定管理業務 行政財産目的外使用 公共施設最適化計画による拠点確保			行政財産に目的外使用として借り受けている施設については、定期的な点検、確認を行うよう施設修繕調査を実施し、先を見据えた全体的な修繕計画に基づき必要な修繕を行う。島ヶ原老人福祉センター「清流」は来年度以降の施設管理体制を、地域並びに行政との協議を早急に進めます。また、伊賀市がすすめる「公共施設最適化計画」について、行政との連携を密にし、必要な拠点の確保を図る。			
2016年度をもって 休廃止した事務事 業(休止中含む)	種別	事務事業名		理由			2016年度決算 額等(千円)

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-1基盤強化計画大綱事業					
対応する予算事業目						
評価者	所属	法人運営部 基盤強化推進課				
	部長	氏名	乾 光哉	記入者	職名	基盤強化推進課長
	課長	氏名	今中 美紀		氏名	今中 美紀

【計画Plan】

事業の概要	市民と行政と社協が一体となって、第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画、さらに当会の基本理念を基に、介護や権利擁護などの市民のニーズや期待に応えていくことを目指して伊賀市社協の経営基盤強化を目指す。					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業				
	基本事業	3-1 法人運営事業				
	基本事業の数値目標					

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会役職員				
	目的(何のために)	総合力強化のための組織運営を行う				
	手段(どのような方法で)	「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」などを効率よく管理しながら組織全体の調整を図る				
	事業目的(めざす効果)	組織全体の力量が有効的に機能し、発揮することを目指す				

事務事業に関する各種データ

会議別指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人事考課内部検討会議		8回	13回				
研修強化プロジェクト			9回				
〃 (コア会議)			4回				
情報強化プロジェクト			8回				
地域福祉財源検討部会			4回				
事業目標指標に関する説明・留意事項	地域福祉財源検討部会: 第3次地域福祉活動計画テーマ別部会として開催						

【評価Check】

事務事業の評価	<p>①会員制度のあり方 ・地域福祉活動計画テーマ別部会開催に向け、社協内部で検討した。</p> <p>②組織のあり方 ・基盤強化計画大綱及び地域福祉活動計画に沿って拠点整備(支所の廃止と地域センター化)及び介護事業所の集約化など組織体制の大幅な改編を行った。</p> <p>③職員管理手法 ・正職員を対象とした人事考課制度を本格的に実施し、賞与への反映を行った。 ・基盤強化計画行動計画及び各事業についてPDCAシートにより課長を中心に進捗管理を行った。</p> <p>④職員能力の向上 ・部署横断的に研修強化プロジェクトにおいて研修体系の整理及び自主研修を企画し実施した。</p> <p>⑤財務運営のあり方 ・管理者や課長以上による収支管理を行った。</p> <p>⑥情報管理・発信能力の強化 ・部署を超えたプロジェクト方式により、研修及び情報について検討し、研修実施要綱及び研修体系の整備、Facebook運用のための基準を作成し公開が実現した。</p>
---------	--

事務事業の評価	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗管理を行うためのツールが複数あり、事務量が増加する結果となった。スムーズな進捗管理ができるよう様式の改善を図る。 ・各地域センターが実施する既存サービスについては地域性・独自性のもとに進められているため平準化までには至っていない。 ・社協役職員の共通理解が必要であり、組織としての体制強化が求められる。
---------	-------------	---

【改善Action】		
	評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月より社会福祉法の一部が改正され福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図ることが制度化される。これに伴い、基盤強化計画も最終年度となり、制度改正や地域福祉活動計画と連動した法人基盤強化のための次の計画策定に着手する。 ・さらなる組織体制の強化を図るため、課長以上で構成する課題別プロジェクト(拠点整備・人事・組織体制)を立ちあげ、次の計画策定に向けて取り組む。 ・部署横断的に職員で構成されている研修強化プロジェクト及び情報強化プロジェクトは継続して開催し課題ごとに検討する。 ・事業進捗管理については、PDCAシートの改善をしながら継続して実施する。 ・残された課題の解決に向けて役職員が一体的に取り組む。

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-2安全衛生管理					
対応する予算事業目						
評価者	所属	法人運営部 総務経理課				
	部長	氏名	乾 光哉	記入者	職名	総務経理課長
	課長	氏名	内田 崇之		氏名	内田 崇之

【計画Plan】

事業の概要	<p>・組織改編に伴い、新たに設定される事務局会議において、安全衛生会議での十分な協議を行う。</p> <p>・交通事故を含む業務事故は、管理職を中心に事故防止の意識強化を全体で共有し、発生した際のスムーズな対応や再発防止に向けた協議を徹底するよう標準化を行う。</p> <p>・職場環境のリスクマネジメント整備を行い、労災事故の防止や昨年度の時間外勤務実績の25%削減を目指し健康維持、管理に努めます。</p>					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業				
	基本事業	3-1法人運営事業				
	基本事業の数値目標					

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会が
	目的(何のために)	業務遂行上発生する災害や疾病を防止するために
	手段(どのような方法で)	リスクの低減を図るため、目標を定め継続的改善を行うことで
	事業目的(めざす効果)	日常業務の中に安全衛生活動を組み込む

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
労働災害事故	目標	3. 75件	1件	1件	1件		
	実績	3件	2件	9件			
交通事故	目標	20件	13件	13件	10件		
	実績	19件	34件	30件			
休業日数	目標	14日	10日	5日	5日		
	実績	24日	0日	83日			
安全衛生委員会開催数	目標	未設定	未設定	24回	36回		
	実績	未実施	未実施	24回			
地域別指標(2016年度)	上野(3事業場)	いがまち(3事業場)		島ヶ原	阿山	大山田(3事業場)	青山(2事業場)
	本部	総合センター					
労働災害事故(実数)	0件	2件	6件	0件	0件	0件	1件
交通事故(実数)	3件	6件	11件	3件	2件	2件	3件
ヒヤリハット(実数)	5件	6件	23件	4件	4件	5件	4件
業務事故	5件	18件	33件	3件	2件	4件	5件
安全衛生委員会開催数	12回		12回				
事業目標指標に関する説明・留意事項	安全衛生委員会は、50人以上の職員が所属する事業場のみで義務付け。H29年度より、本部・総合センター・いがまち地域センターの3か所×12回開催予定						

【評価Check】		
事務事業の 評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各拠点別に毎月安全衛生委員会並びに安全衛生会議等の体制を整備し、安全衛生の確保及び拠点内であった事故の再発防止取り組みについて共有している。 ・交通事故、介護事故の抑止につながるヒヤリハットの報告が年々増えてきており、職員の意識向上が図れてきている。 ・事故件数は昨年度と比較すると、若干ではあるが減少した(4件減少)。 ・介護事故だけでなく、事務手続き等についても、第三者に被害が及んだ事由は報告し、改善を図ることができるよう、統一様式を整備した。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事故防止のために注意散漫や確認不足等各職員の意識面での強化についての対応が必要と考えられる。原因分析の上、事故事例の共有と再発防止の意識付けを行い、安全運転に徹するよう検討が必要である。 ・メンタルヘルスや身体の健康維持等を向上させる、相談体制の整備、管理職の予防意識を日常的に図る働きかけが必要である。
【改善Action】		
評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止を意識した声掛け、職員同士が日々確認できるよう、朝礼時に安全衛生について共有を図る。 ・安全衛生管理計画に基づき、月初には職員への月間目標を周知すると共に、前月のフィードバック報告を行う。 ・各部署に安全推進者を設置し、日常的な意識付け、呼びかけを徹底する。 	

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-3防災管理					
対応する予算事業目						
評価者	所属	法人運営部 総務経理課				
	部長	氏名	乾 光哉	記入者	職名	総務経理課長
	課長	氏名	内田 崇之		氏名	内田 崇之

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改編に伴い、「伊賀市社協職員防災危機管理ハンドブック」を全面的に見直す。 ・社協職員として災害時の初動を効率的に行い、地域住民並びに関係機関との連携を積極的に行えるよう、非常時だけでなく、日常的に社協職員としての行動意識を向上する。 ・事業継続計画(BCP)の策定に向けて、管理職を中心とした横断的な策定プロジェクトを立ち上げ、災害時における優先すべき事業等の整理を行う。 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業				
	基本事業	3-1 法人運営事業				
	基本事業の数値目標					

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会職員が
	目的(何のために)	日頃の自分の行動や業務に防災を通して
	手段(どのような方法で)	社協職員としての役割や意識の向上を目指す。
	事業目的(めざす効果)	非常時の初動対応及び関係機関との連携を強化する。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
防災訓練実施回数	目標	未設定	35回	35回	35回		
	実績	28回	28回	33回			
救命講習実施回数	目標	未設定	7回	7回	7回		
	実績	2回	4回	0回			
地域別指標 (2016年度)	上野(3事業場)	いがまち (3事業場)		島ヶ原	阿山	大山田 (3事業場)	青山 (2事業場)
	本部	総合センター *DSうえのやすらぎ					
防災訓練実施回数	1回	2回	20回	3回	2回	2回	3回
救命講習実施回数	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
事業目標指標に関する説明・留意事項	各拠点で消防計画等に基づき、定期的または計画的に実施する。						

【評価Check】

事務事業の評価		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の緊急連絡網は常に最新情報を上書きし非常参集に備えている。 ・BCP策定プロジェクト(課長級以上で構成)を立ち上げ、各災害時の想定した参集状況等のデータを集約し、BCP(事業継続計画)の策定を行った。 ・防災危機管理ハンドブックや災害ボランティアセンター運営マニュアル等、BCPに関連するマニュアルを再確認した。
事務事業の評価	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の支援を行うことが想定されるが、福祉避難所の運営マニュアル等が行政にて未整備であることを確認した。行政財産使用の拠点が多数あることから、行政との密接な連携が必須であるため、今後積極的な検討が必要となる。 ・BCPを基点とした訓練の実施や継続的な見直しを推進することが急務である。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改編や拠点整備等の課題や防災管理のあり方について、組織体制プロジェクトや拠点整備プロジェクトと連動した検討が必要であるため、テーマを明確にした協議を行う。 ・緊急時の連絡体制や一斉に連絡できるツール等の導入の検討を行う。 ・BCPを基点にした計画的な防災訓練が実施できる体制や役割等を整備する。 ・防火管理者の設置
-----------------------	---

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-4車両管理					
対応する予算事業目						
評価者	所属	法人運営部 総務経理課				
	部長	氏名	乾 光哉	記入者	職名	総務経理課長
	課長	氏名	内田 崇之		氏名	内田 崇之

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の防止、車両点検の徹底を図るために、各車両を担当する車両担当責任者を設定する。 ・社協全体の共通様式を一新し定期的な管理体制の確認作業を徹底する。 ・安全運転管理者等の役割の理解と周知を行い、車両担当責任者との情報共有、確認等連携を強化する。 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業				
	基本事業	3-1法人運営事業				
	基本事業の数値目標					

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会職員が
	目的(何のために)	業務に使用する車両について、交通事故防止、交通規則の遵守を徹底するために
	手段(どのような方法で)	車両毎に車両担当責任者を選任し
	事業目的(めざす効果)	適切な車両管理を行う。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保有台数	当初		125台	124台	107台		
	実績	125台	124台	107台			
地域別指標 (2016年度)	上野(3事業場)		いがまち (3事業場)	島ヶ原	阿山	大山田 (3事業場)	青山 (2事業場)
	本部	総合センター *DSうえのやすらぎ					
保有台数	17台	29台	29台	5台	6台	7台	13台
内リース車輛台数	9台	23台	16台	4台	4台	0台	9台
内福祉車両台数	2台	5台	11台	3台	4台	4台	3台
安全運転管理者 ※()は副安管	内田崇之	尾登 守 (米田和哉)	橋本洋子 (森岡文一)		米森淳子		中小路克彦
		*永岡 奈々					
事業目標指標に関する説明・留意事項	5台以上で運行している事業場は、安全運転管理者の選任義務あり。さらに、20台以上の事業場は、副安全運転管理者の選任が必要。						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各拠点保有する車両管理については、車両管理責任者並びに安全運転管理担当者が管理している。 ・車両管理台帳の整備は最新情報を記載できるよう、共有データにて保険、廃車、リース満了、買い上げ等、更新を行っている。 ・計画的な車両の導入が図れるよう、車両見積もり等窓口を総務経理課で一本化し、車両リースの調整や効率的かつ経済的な運用を図っている。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改編により、安全運転管理者の設置(車両5台以上の事業場)について、車両台数が変更することから、当会としての安全運転管理担当者の設置の検討が必要となる。 ・私有車を業務上利用する場合は、取扱基準に基づき手続きを行い、事故発生のないよう安全運転と事故防止に努める。 ・車両の導入基準等がないことから、統一した乗り換え基準を標準化することが必要である。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化がある車両の保有については、修繕費、管理費を見合わせ合理的な管理方法に切り替える。 ・車両担当責任者を設定し、事故防止及び車両点検を徹底する。 ・社協全体の共通様式を一新し定期的な管理体制の確認作業を徹底する。 ・各拠点での安全衛生研修を定期的に行うよう計画的に実施する。
------------------------	--

2016年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-5施設管理					
対応する予算事業目						
評価者	所属	法人運営部 総務経理課				
	部長	氏名	乾 光哉	記入者	職名	総務経理課長
	課長	氏名	内田 崇之		氏名	内田 崇之

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 行政財産に目的外使用として借り受けている施設については、定期的な点検、確認を行うよう施設修繕調査を実施し、先を見据えた全体的な修繕計画を検討する。 島ヶ原老人福祉センター「清流」の指定管理終了に伴う施設管理のこともふまえ、地域並びに行政との協議を図り、地域福祉を推進する拠点のあり方を検討する。 「伊賀市公共施設最適化計画」について、借り受けている施設と直接的に関連付けられるため、行政との連携を密にし合理的な維持管理を図る。 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業				
	基本事業	3-1法人運営事業				
	基本事業の数値目標					

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会が
	目的(何のために)	伊賀市から行政財産の使用許可を受けることにより
	手段(どのような方法で)	施設利用者の安全に配慮し、限られた場所を有効に使用し
	事業目的(めざす効果)	地域福祉事業を展開する

事務事業に関する各種データ

地域別指標 (2016年度)	上野		いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
	本部	福祉サービス 総合センター					
指定管理料収入						1,755,000	
目的外使用料			1,940,728		744,000	0	347,455
施設維持管理費用			9,055,250	77,400	4,661,384	1,655,022	2,073,102
水道光熱費等の負担金				4,433,857			
支出計			10,995,978	4,511,257	5,405,384	2,733,308	2,420,557
事業目標指標に関する説明・留意事項	青山福祉センターについては、デイサービスセンター岳の里青山サテライトの事業廃止に伴う経費負担の大幅減						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後の各拠点の整備等について、計画的に実行できるよう「拠点整備プロジェクト」(課長級以上で構成)を立ち上げた。 無償貸与にて運営している島ヶ原老人福祉センター「清流」の今後について、行政担当部署と協議を重ねた。また、地域住民主体のプロジェクトに参加し協議を進めた。 行政財産使用拠点の目的外使用料について、行政担当課と再調整を行った結果、評価額の変更により使用料が増額となった。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市公共施設適正化計画を十分に把握し、今後の方向性を検討することが重要である。 島ヶ原老人福祉センター「清流」の使用に伴い、デイサービス事業のあり方を早急に調整することが必要である。 上野ふれあいプラザの方向性について、担当課との密な協議が必須となる。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2017年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 拠点整備プロジェクトにて、前期の間で島ヶ原老人福祉センター「清流」とデイサービス事業について、施設維持経費等の概算をみながら、方向性を明確に示す。 上野ふれあいプラザについては、移転等の協議を行政担当課と十分な理解を得ながら検討を行う。
------------------------	---

法人単位事業活動収支計算書
(自)平成28年 4月 1日(至)平成29年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	会費収益	13,853,550	14,355,550	△ 502,000
	寄附金収益	2,817,959	4,345,594	△ 1,527,635
	経常経費補助金収益	134,049,954	136,528,501	△ 2,478,547
	受託金収益	105,357,861	118,032,680	△ 12,674,819
	事業収益	5,597,436	3,770,771	1,826,665
	その他の事業収益	3,600,000	2,933,952	666,048
	介護保険事業収益	818,351,066	890,444,854	△ 72,093,788
	障害福祉サービス等事業収益	26,113,786	31,986,168	△ 5,872,382
	サービス活動収益計(1)	1,109,741,612	1,202,398,070	△ 92,656,458
費用	人件費	934,750,294	967,978,918	△ 33,228,624
	事業費	154,503,509	162,340,218	△ 7,836,709
	事務費	54,857,598	63,667,812	△ 8,810,214
	減価償却費	25,454,889	21,185,553	4,269,336
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 286,109	△ 286,109	0
	サービス活動費用計(2)	1,169,280,181	1,214,886,392	△ 45,606,211
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 59,538,569	△ 12,488,322	△ 47,050,247	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	1,352,699	1,397,021	△ 44,322
	その他のサービス活動外収益	12,236,833	5,474,613	6,762,220
	サービス活動外収益計(4)	13,589,532	6,871,634	6,717,898
費用	その他のサービス活動外費用	821,129	32,000	789,129
	サービス活動外費用計(5)	821,129	32,000	789,129
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	12,768,403	6,839,634	5,928,769
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 46,770,166	△ 5,648,688	△ 41,121,478	
特別増減の部	収益			
	施設整備等寄付金収益		2,627,600	△ 2,627,600
	固定資産受贈額	213,840	0	213,840
	固定資産売却益	1,249,999	114,997	1,135,002
	特別収益計(8)	1,463,839	2,742,597	△ 1,278,758
費用	固定資産売却損・処分損	724,029	12	724,017
	特別費用計(9)	724,029	12	724,017
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	739,810	2,742,585	△ 2,002,775
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 46,030,356	△ 2,906,103	△ 43,124,253	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	724,035,444	726,941,547	△ 2,906,103
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	678,005,088	724,035,444	△ 46,030,356
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)	660,000		660,000
	その他の積立金積立額(17)			
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+	678,665,088	724,035,444	△ 45,370,356

法人単位資金収支計算書
(自)平成28年 4月 1日(至)平成29年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	14,256,000	13,853,550	402,450
	寄附金収入	350,000	2,817,959	△ 2,467,959
	経常経費補助金収入	131,410,000	134,049,954	△ 2,639,954
	受託金収入	113,219,000	105,357,861	7,861,139
	事業収入	2,756,000	5,597,436	△ 2,841,436
	その他の事業収入	3,600,000	3,600,000	0
	介護保険事業収入	913,525,000	818,351,066	95,173,934
	障害福祉サービス等事業収入	26,618,000	26,113,786	504,214
	受取利息配当金収入	1,000,000	1,352,699	△ 352,699
	その他の収入	2,294,000	12,236,833	△ 9,942,833
	事業活動収入計(1)	1,209,028,000	1,123,331,144	85,696,856
	支出			
	人件費支出	937,534,000	925,777,821	11,756,179
事業費支出	177,271,000	152,544,104	24,726,896	
事務費支出	53,127,000	54,857,598	△ 1,730,598	
その他の支出		821,129	△ 821,129	
事業活動支出計(2)	1,167,932,000	1,134,000,652	33,931,348	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	41,096,000	△ 10,669,508	51,765,508	
施設整備等による収支	収入			
	固定資産売却収入		2,980,000	△ 2,980,000
	施設整備等収入計(4)		2,980,000	△ 2,980,000
	支出			
	固定資産取得支出		3,112,816	△ 3,112,816
施設整備等支出計(5)		3,112,816	△ 3,112,816	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 132,816	132,816	
その他の活動による収支	収入			
	積立資金取崩収入	1,440,000	660,000	780,000
	その他の活動による収入	11,523,000	26,615,871	△ 15,092,871
	その他の活動収入計(7)	12,963,000	27,275,871	△ 14,312,871
	支出			
投資有価証券取得支出		13,441	△ 13,441	
その他の活動による支出	18,019,000	24,237,184	△ 6,218,184	
その他の活動支出計(8)	18,019,000	24,250,625	△ 6,231,625	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 5,056,000	3,025,246	△ 8,081,246	
予備費支出(10)		—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	36,040,000	△ 7,777,078	43,817,078	
前期末支払資金残高(12)	563,344,810	563,344,810	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	599,384,810	555,567,732	43,817,078	

法人単位貸借対照表
平成29年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	620,745,806	627,825,817	△ 7,080,011	流動負債	124,621,733	105,880,602	18,741,131
現金預金	412,777,464	408,449,881	4,327,583	事業未払金	21,985,797	21,585,125	400,672
未収金	132,680,966	145,504,062	△ 12,823,096	未払費用	37,101,810	38,455,615	△ 1,353,805
未収補助金	33,131,623	29,617,083	3,514,540	預り金	344,589	352,010	△ 7,421
未収収益	41,879,545	43,789,045	△ 1,909,500	職員預り金	3,283,434	4,088,257	△ 804,823
立替金	72,048	205,738	△ 133,690	仮受金	15,444	0	15,444
前払金	204,160	260,008	△ 55,848	賞与引当金	59,443,659	41,399,595	18,044,064
				未払消費税等	2,447,000		2,447,000
固定資産	887,098,461	914,744,119	△ 27,645,658	固定負債	283,605,610	290,755,945	△ 7,150,335
基本財産	101,235,722	105,436,685	△ 4,200,963	退職給付引当金	255,091,447	264,163,038	△ 9,071,591
土地	16,501,262	16,501,262	0	長期未払金	28,514,163	26,592,907	1,921,256
建物	94,073,866	94,073,866	0	負債の部合計	408,227,343	396,636,547	11,590,796
建物減価償却累計額	△ 21,339,406	△ 17,138,443	△ 4,200,963	純資産の部			
定期預金	12,000,000	12,000,000	0	基本金	12,001,262	12,001,262	0
その他の固定資産	785,862,739	809,307,434	△ 23,444,695	第1号基本金	12,001,262	12,001,262	0
建物	41,433,482	28,683,482	12,750,000	国庫補助金等特別積立金	23,844	309,953	△ 286,109
建物減価償却累計額	△ 16,557,719	△ 14,510,976	△ 2,046,743	その他の積立金	408,926,730	409,586,730	△ 660,000
建物附属設備	52,974,177	40,120,177	12,854,000	退職積立金	64,840,649	65,500,649	△ 660,000
建物附属設備減価償却累計額	△ 25,001,347	△ 21,582,279	△ 3,419,068	財政調整積立金	162,681,811	162,681,811	0
機械及び装置	8,980,000	8,980,000	0	地域福祉積立金	181,404,270	181,404,270	0
機械及び装置減価償却累計額	△ 8,199,746	△ 7,949,318	△ 250,428	次期繰越活動増減差額	678,665,088	724,035,444	△ 45,370,356
車輛運搬具	63,389,157	84,082,980	△ 20,693,823	(うち当期活動増減差額)	△ 46,030,356	△ 2,906,103	△ 43,124,253
車輛運搬具減価償却累計額	△ 59,621,631	△ 76,840,672	17,219,041				
器具及び備品	53,897,199	52,937,311	959,888				
器具及び備品減価償却累計額	△ 47,082,757	△ 43,574,443	△ 3,508,314				
建設仮勘定	0	29,160,053	△ 29,160,053				
有形リース資産	28,544,943	26,498,127	2,046,816				
権利	832,274	425,563	406,711				
ソフトウェア	495,396	660,528	△ 165,132				
投資有価証券	39,957,434	39,943,993	13,441				
退職給付引当資産	64,840,649	65,500,649	△ 660,000				
退職共済預け金	242,845,147	252,636,178	△ 9,791,031				
財政調整積立資産	162,681,811	162,681,811	0				
地域福祉積立資産	181,404,270	181,404,270	0				
差入保証金	50,000	50,000	0				
資産の部合計	1,507,844,267	1,542,569,936	△ 34,725,669	純資産の部合計	1,099,616,924	1,145,933,389	△ 46,316,465
				負債及び純資産の部合計	1,507,844,267	1,542,569,936	△ 34,725,669

